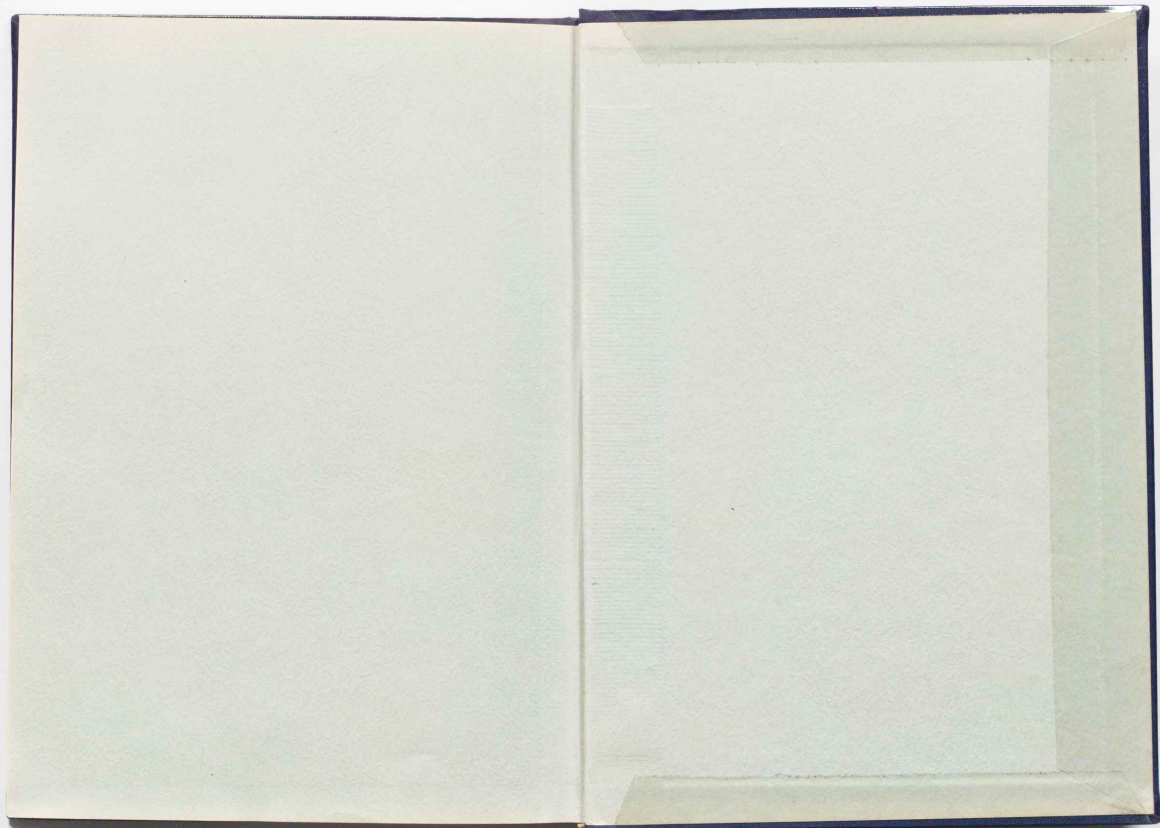


各務用水土地改良区沿革史

改良事業記念誌

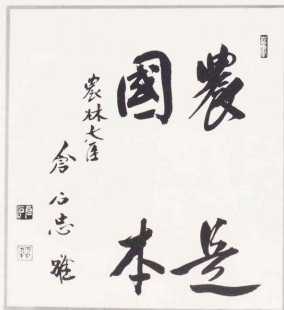


各務用水土地改良区沿革史

改良事業記念誌



元農林大臣
倉石忠雄氏



岐阜県庁関係者



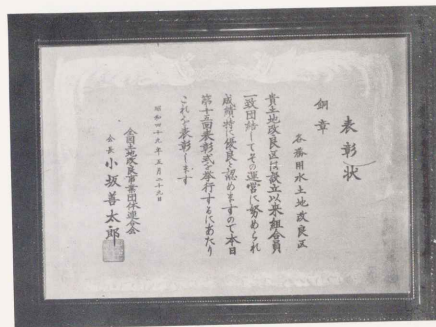
岐阜県知事
平野三郎氏



岐阜県出納長
河合幸夫氏



岐阜県副知事
杉村治津雄氏



昭和49年5月29日東京農林年金会館
において開催された全国土地改良事
業連合会総会に理事長坂井義平参列
して表彰状及銅章を受領しました。

岐阜県農政関係者



農政部長
堀田治雄氏



元農政部長
荒井正義氏



元農政部長
河合幸夫氏



農政部長次長
井田 宗氏



元農政部長次長
松村福三氏



元農政部長次長
山田司郎氏



農地建設課長
杉山 勉氏



元農地計画課長
堀部 勇氏



技術参事兼農地計画課長
木村英夫氏



衆議院議員
野田卯一氏



衆議院議員
大野 明氏



衆議院議員
武藤嘉文氏



衆議院議員
松野幸泰氏



参議院議員
藤井丙午氏



参議院議員
中村波男氏



衆議院議員
山本幸一氏

岐阜県選出国會議員

(五十音順)



元農地建設課技術課長補佐
松久 勝氏



元農地建設課技術課長補佐
松下新藏氏



農地建設課長補佐
伏見正行氏



元農地計画課長補佐
桂川市松氏



元農地計画課長補佐
和田 武氏



元農地計画課長補佐
洞田三郎氏



農地建設課農業水利係長
足立昭雄氏



農地建設課技術課長補佐
安江 淳氏



元農地建設課技術課長補佐
桜井徹治氏



農地計画課技術課長補佐
谷村 茂氏



元農地計画課技術課長補佐
伊藤武昌氏



農地計画課長補佐
河村昭二氏



元農地建設課長補佐
加藤美幸氏



元農地建設課長補佐
水繩八郎氏



農地計画課技術課長補佐
高橋克美氏



岐阜土地改良事業所主任技師
佐藤雅司氏



元岐阜土地改良事業所主任技師
下川信行氏



元岐阜土地改良事業所主任技師
林 孝氏



元岐阜土地改良事業所総務課長
小川忠重氏



元岐阜土地改良事業所総務課長
田中四郎氏



岐阜土地改良事業所長
林 春雄氏



元岐阜土地改良事業所係長
高田信義氏



岐阜土地改良事業所課長
兎玉敏夫氏



岐阜土地改良事業所総務課長
小林武夫氏



元岐阜土地改良事業所主任技師
矢島三千雄氏



岐阜土地改良事業所係長
加納喜明氏



元岐阜土地改良事業所係長
原田 豊氏

岐阜土地改良事業所関係

伊奈波県事務所土地改良課(1)



元耕地第二係長
加藤義晃氏



土地改良課長
宮崎治市氏



元土地改良課長
加藤富一氏



元耕地係長
林吉男氏



元耕地第一係長
門端忠行氏



元耕地第一係長
河村正洋氏



土地改良係長
村瀬楓雄氏

伊奈波県事務所長 並に 関係土木事務所長



元県事務所長
篠田順氏



元県事務所長
小林喜一氏



元県事務所長
伊藤五六氏



元県事務所長
大塚茂雄氏



元県事務所長
三浦清吉氏



元県事務所長
大塚了二氏



美濃土木事務所長
小島宏之氏



岐阜土木事務所長
福富善次郎氏



元県事務所長
武藤享二氏

関係市役所担当職員



岐阜市 元耕地課長
加藤真直氏



岐阜市 元耕地課長
松尾 弘氏



岐阜市 耕地課長
坂井 博氏



各務原市 元耕地課長
浅野一夫氏



各務原市 元耕地課長
大堀 弘氏



各務原市 前耕地課長
坪内 亨氏



各務原市 耕地課長
菊谷延治氏



関市 元耕地課長
加藤誠一氏



関市 元耕地課長
加藤文夫氏



関市 耕地課長
木村吉美氏

伊奈波県事務所土地改良課(2)



団体賞担当
技師田中秀雄氏



主任技師
高橋光夫氏



技術主査
小森富夫氏



元団体賞担当
技師川田幹雄氏



元団体賞担当
桑原昌久氏



県単担当
技師大野武志氏



元県単担当
技師国島 明氏

各務用水土地改良区役員(自昭和43年)
(至現在)



元理事長
松尾吾策



理 事
林 茂



理 事
川 嶋 好 雄



理 事
上 松 陽 助



副理事長
森 守 一



理 事 長
坂 井 義 平



監 事
西 村 佐 一 郎



元 理 事
亀 山 吾 郎



元 理 事
遠 藤 喜 代 藏



理 事
水 野 秀 一



理 事
篠 田 良 種



理 事
後 藤 輝 夫



監 事
故 平 光 健 一



監 事
浅 野 庄 一



監 事
川 出 新 一



理 事
横 山 京 一



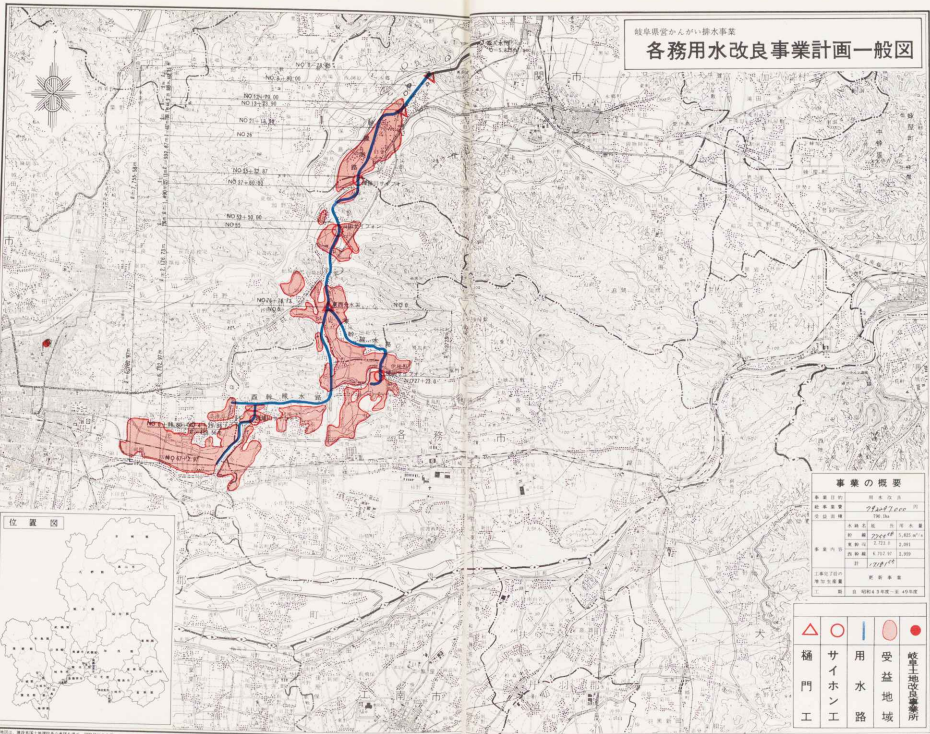
理 事
清 水 義 治



理 事
丹 羽 一 一

錢學渠堂かんがい排水事業

各務用水改良事業計画一般図



事業の概要

事業名称	各務用水改良事業
事業地区	7,467.2000 坪
事業内容	排水路延長 1,200 坪
事業費	工事費 2,200 坪
事業費の内訳	工事費 2,200 坪
事業費の内訳	工事費 2,200 坪
事業費の内訳	工事費 2,200 坪
事業費の内訳	工事費 2,200 坪

△	○		●	●
種	サイ	用	受	排水
門	ホン	水	益	土地
工	工	路	地	改良
			域	事業
				所

目次

発刊のことば	2
祝 辞	5
県営各務用水改良事業経過報告	36
団体営 県単独各務用水改良事業経過報告	38
各務用水改良事業実施の想い出	40
県営各務用水改良事業実施概要	47
団体営 県単独各務用水改良事業実施概要	79
各務用水土地改良区定款	88
各務用水土地改良区役員	104
各務用水普通水利組合会議員	109
各務用水土地改良区総代	111
各務用水改良事業施工業者	127
あとがき	129



発刊のことば

昭和二十七年八月土地改良法の規定にもつき従来の普通水利組合が各務用水土地改良区と改称認可されその区域は関市、各務原市、岐阜市の三市に傍がり天下の名川と云われ長良川より引水し四四〇ヘクタール余の水田をかंगいする水質佳良な用水であったが逆八堰を設けて取水していたので洪水の度毎に取水に支障を来たし困難をしたから昭和二十四年より昭和二十六年に亘り県営事業として取水地点を上流部の小瀬に変更自然取水口に改良完成を見昭和四十二年二月毎秒五、八二丁の慣行水利権の届出を了し爾來取水には不安を解消し用水量の確保は出来たが下流部の用水路は依然として旧態そのまゝの水路で老朽甚だしく満足な用水供給が出来ず、加うるに漏水と水路崩壊がしばしば生じ用水の維持管理に多大の労力と経費を必要とし極めて困難となった。されど往時この用水路を開鑿

された先人先覚者の勞苦を偲び唯々感激で一ばいである。

この老朽化した用水路の改良については受益地組合員の熱望であり、該用水路の全面改良には受益地域の規模の増大が必要となり県営事業として可能ならしめるために当時の岐阜市長松尾五策殿の絶大な御尽力と御協力を頼みし岐阜市東部土地改良区最南端に到る細畑地区まで受益地に加え得、その規模は七九〇ヘクタールに及ぶ受益面積となった。

然しながらこの土水路の全面改良工事を必要とする延長は幹線水路十七、二軒に亘り更に、団体営、県営事業として支線の改良整備を要しこれが延長三、〇一米でこの用水路の改良は緊急必須の事業であり多額の経費を要する大事業であった。故に役員並に関係各位としばしば協議を重ね先ず幹線水路の県営事業実施方を願うことが先決であることから県当局並に関係機関に実情を訴え実地方を懇願した。県当局におかれてはこれを審議され幸いにして、平野県知事殿の格別の御配慮により県営事業の採択を得て昭和四十三年度より着工の運びとなり、ついで団体営、県営事業も関連する事業として認可を得て着手し、県営事業については当初五ヶ年計画で五億五千万円の予定であったが施設の近代化と昭和四十八年暮れの石油バニツクによる物価の異常な上昇により工事施行上、例を見ない極めて苦しい事情に遭遇し工事が遅延し経費の増大を見たが幸いにして昭和四十九年度をもって

完了の運びとなり茲に近代的な立派な農業用水路として竣工するに至り七九〇ヘクタールの水田に黄金の波打つ豊かな収穫の秋を年々迎える喜びを得るに至った事は慶賀にたえません。ふり返って見ると誠に感慨一入深くあらためて県御当局並に関係機関、国会議員先生各位及び当組合役員を始め組合員の方々の絶大なる御援助御協力のたまものと存じ深く感謝いたします。

尚これにつけ加えて工事施行業者の極めて良心的な御努力により工事が順調に進捗し他に誇り得る立派な用水路の改良を見ましたものでありますことを厚く御礼申し上げます。以上工事関係について施行された工事实施の概要等を記録し先に編纂した沿革史の追録としてこの小冊子が将来何にかと参考となれば望外の喜びであり茲に重ねて関係各位に深甚なる謝意を表します。

昭和五十年三月

各務用水土地改良区

理事長 坂井義平



各務用水改良事業の

完成に寄せて

岐阜県知事 平野三郎

各務用水改良事業の完成に寄せて、一言お祝いを申し上げます。

この事業は、長年の懸案であつた長良川左岸地域の関市・各務原市・岐阜市に跨る七九〇ヘクタールの農地にかんがいする幹線用水路の改良事業で、発足に当たつては、現理事長坂井義平県議会議員と前岐阜市長松尾吾策氏を始め関係各位の強い要望にこたえて昭和四十三年から県営事業として施行したもので、こゝにめでたく完成されたことは地元関係者の皆様方と共に誠に嬉しきことであると思ふところであります。

御承知のように、最近の農業をとりまく諸情勢は、労働力の減少と老令化、他産業との所得格差の増大、世界的な食糧不足等、多くの問題をかかえております。

時に、食糧自給率の向上については、国をあげて対処すべきであります。本県においてもこれが対策として、近代的な高生産性農業を育成するため、基盤の整備を重点施策とし

て、強力に推進しているところであります。農業はもともと大地に根をおろし自然と直接交流する生産様式であり、古今東西の歴史をふりかえっても、大地から離れ、自然との交流を断つた民族は皆衰退し滅亡しております。この機会に積極的に農業がもつ民族エネルギーを充分に認識して我が民族生命力の復興と発展を期すべきであると存じます。このようなときに本事業が完成を見ましたことは、誠に意義深いものがあり農業経営の安定はもとより、地域社会の発展に大きく貢献するものと確信しております。今後、受益者の皆様方には、より以上にこの施設を活用されまして、日本一の都市農業づくりに邁進されますことを願います次第であります。



竣工おめでとー ございます

元農林省農地局建設部長
参議院議員 小 林 國 司

本事業の竣工にあたり、本誌をお借りしてお祝いの言葉を述べる機会を得ましたことはこのうえない喜びと厚く御礼申し上げます。

皆さんもご存じのように今や食糧危機が世界的な問題となりつつあります。我が国も決して例外ではありません。四二年頃からの米の生産過剰や今日の食生活の状況により私達はともすると食糧が十分あるように考えがちですが、現在我が国の自給率は五三％（カロリ―による）先進国のなかで最も低い状態です。戦後の食糧危機を救い、今日の経済発展の基礎となったものは農業だと云っても過言ではないでしょう。世界的食糧危機が叫ばれるなかで再び農業が国の危機を救うときが来ることが考えられます、こうした大事なときに本事業の完成を迎えたことは真に意義深いものと思えます。

ここに至るまで県当局をはじめ地元関係者の熱意と努力は並々ならぬものであったと衷

心より敬意を表します。しかし昨今農業をめぐる諸情勢にはきわめてきびしいものがあり経営の近代化、合理化を行ない生産性を上げることは目下の急務です。関係者各位におかれましては、圃場整備等関連事業の早期完成についてなお一層の努力を払われ、一日も早く理想的な農村地帯の基盤を整備されるようお願いしてあいさついたします。



完成を喜び

元農林省農地局建設部長
参議院議員 梶 木 又 三

その昔、先人たちによってくりひろげられた数々のドラマを秘めながら、今は静かに木曾川をいだいてひろがる広大な岐阜の平野。

この風光明媚な地の中央に位する各務用水土地改良区の県営かんばい事業とその関連事業が、見事完成の運びとなりましたことは誠にご同慶にたえません。ここに至るまでの関係者様の長年のご苦労に対し、心から感謝申し上げます。

県営各務地区は、丁度私が農地局かんがい排水課長に在職していた時に採択させていた地区で、非常に印象深く、なつかしい地区であります。

今日、世界に食糧不足が強く叫ばれ、日本としてその例外でない現状を見ると、完成されたこの施設のなす役割は大なるものがあります。

また一方大都市近郊に接する当土地改良区は、今日国民的要望となっている「都市と農

村の調和」の舵とりとしても期待されるところであります。
完成を喜び、関係者皆様のご発展を心から祈念いたします。



農林省構造改善局長

杉田 栄司

各務用水改良事業の

完成をお祝いして

各務用水改良事業の完成を祝して一言ごあいさつ申し上げます。

本事業は、岐阜県の中心部である関・各務原・岐阜の三市にまたがる受益面積七九〇ヘクタールを有する用水路の改良を図るため、昭和四十四年に着工されたものであります。以来六年の歳月と約八億円を費してこゝにめでたく完成の運びになりました。これも岐阜県当局ならびに坂井各務用水土地改良区理事長をはじめ地元関係者各位のなみなみならぬ努力の結晶の賜と心から敬意を表する次第であります。

現下の、以の主要な目標は、国際的な食糧不足および国内食糧需要の多様化、高度化に対応し、食糧の安定的効率的供給の確立を図ることであります。

このため農林省では、農業の近代化を図るため、農業生産基盤の整備を鋭意推進してまいります。

このような時にあたり、本事業が完成する運びになりましたことは、誠に意義深いものがあると思存します。

関係各位におかれましては、今後一層の御努力と創意工夫により本事業によって造成されました諸施設を十分に活用され本地域の農業経営の発展と明るく豊かな農村の建設にまい進されんことをお願いしお祝いの言葉とします。



祝 辞

東海農政局建設部長 難波康夫

農家のみなさんが待望していた県営各務地区かんがい排水事業が、ここに竣工したことを心からお喜び申し上げます。

本地区は古くから長良川に井堰を設けて取水してまいりましたが、年々河床の低下及び施設の老朽化などにより、取水の確保ができなくなり、昭和二十一年県営かんがい排水事業として採択され、取入水門工を始めとする取水確保のための事業は昭和二十六年に完成しましたが、下流の用水路は漏水が多く水不足を生じるとともに、多くの維持管理費を要するため、再び昭和四十三年から県営かんがい排水事業で水路のライニングを行つたものであります。

この事業の竣工に当り、県御当局を始め関係者の皆様は深く敬意を表すとともに、この事業によって造成された施設を十分活用され、農業経営の近代化を図られんことを念願し

て止みません。



祝 辞

東海農政局 水利課長 田中 順

長年関係者の夢でありました各務地区のかんがい排水事業も、いよいよ完成の運びとなりましたことを心からお喜び申し上げます。

本地区は明治二十六年閩市小金田小屋名地先の長良川に八の字堰堤を設けて取水を開始していたのでありますが、年々河床の低下とともに増水による災害等により、用水の確保は極めて困難になって来たため、昭和二十一年から二十六年まで県営かんがい排水事業として取入口を従来地点より二、三km上流に新設し取水の安定確保をしたものの、下流の用水路は漏水が多く、多額の維持管理費を要するため、昭和四十三年から再び県営かんがい排水事業として水路のライニングを行い、ここに完成の運びとなったことは関係各位の努力の賜であると深く感謝する次第であります。

本事業の完成により、農業経営の近代化に果る役割ははかり知れないものがあると思ひ

ます。今後これらの施設の適切な管理により、その効果が関係農家の生産意欲高揚に役立
つことを期待して止みません。



発刊に寄せて

元理事
元岐阜市長

松尾 吾 策

昭和四十二年、経済の高度成長とともに農業も必然的に経営の合理化を要する時代を迎え、用水路の断期的改良こそ喫緊の急務としてこの事業の兆をみ、岐阜市の南北長森地区をこの機に編入、受益地約七九〇ヘクタールの県営事業（幹線水路改良事業）が同四十三年に着手されたと記憶しております。

私は、岐阜市長の重職にあった当時に思いを馳せ、組合員各位の深いご理解とご協力、役員各位の格段の御尽力、そこに本事業の見事な完成があったと感無量なるものを覚える次第です。

ここに、改良なったこの地区のますます発展と、組合員各位が今後とも一層都市近郊農業推進にご努力されますことを念願して止みません。



かんがい排水事業の
完成を祝して

岐阜市長 上松陽助

各務用水土地改良区が、このたびかんがい排水事業の完成を記念して、その大事業の記録を編集し、農業振興に寄与された足跡を後世に伝えますことは、まことに意義深いものがあり御同慶に堪えません。

思えば、昭和四十二年の岐阜市東部土地改良区域を受益地としての編入、員外から理事長としての事業推進など、松尾前市長が大いに尽力されたところでありまして、私も微力ながらその後をうけて理事の席に名を連ねてまいりました。県営による幹線水路、団体営による支線水路、実に九億円余の大事業が立派に完成し、用水路を流れる豊富な水量に先進農業全く憂いなしと確信します。

ここに組合員みなさんの理解と御努力に深甚なる敬意を表し、今後とも一層の御精進を祈念してお祝いのごとびとします。



完成を祝して

岡市長 福岡博由

農地は、わたしたちがこれによって生きていかなければならない天与の尊い資源であります。この農地をどのように活用するかが現代のわたしたちに課せられた大きな問題です。

かといって、その施策や事業は短年月で片付かないだけに、よりむずかしいものがあります。中でも「農業と水」の関係は根本的なことから、つねに古くて、新しい問題です。

幸い、このたび県をはじめ関係団体の強力なご協力によって、各務用水幹線水路及び付帯用水路の改良事業がめでたく完工しましたことは、まことにご同慶の至りに存じます。画期的事業によって、先祖伝来のすばらしい美田を新しい時代の耕地として活用されようとする今日、その機能を充分生かされ、いつそう近代農業の確立に精励されますよう祈念するものであります。

農業問題は、いろいろな困難な問題が山積していますが、みなさんのご協力のもとに、豊かな農村社会の建設につとめて参りたいと思います。
終りに、関係者みなさまのご尽力を感謝し、お祝いのことばといたします。



各務原市長 平野喜八郎

各務用水改修事業の 完成を祝して

人類の歴史は、火と水の利用と共に発展の途を歩んだ。水は一日も欠かせない資源である半面、治水を誤れば洪水、悪魔の如き猛威を振う。水を制する者よく国を制すといわれる所以か、この水を最大限に利用するための先人の遺業たる各務用水も老朽化して、この改修は、地元の多年に亘る念願でありました。

この度、眼管かんばい事業とその関連事業として改修事業が完成し、見事、近代的な施設に蘇生したことは坂井理事長をはじめ関係各位の熱意溢るる御尽力、御苦勞の賜物と深く敬意を表するものであります。

都市近郊で、年々市街化が進み、中小河川の汚濁化が危憂される昨今、各務用水土地改良区の事業により、長良川の清流が今迄以上に当市西部一帯をうるおすことは、地域の将来に貢献するところ極めて多く、地元市長として心から感謝申し上げます。

用水事業を通じて培われた人の和を持って都市と農村の調和を期待し、土地改良区、地域一帯の益々の発展を祈念してお祝いの言葉とします。



各務用水事業の

完成を祝って

元 岐阜県農政部長
岐阜県出納長

河合 幸夫

先見の明のあった偉大な郷土の大先輩の方々の血のにじみであるような努力によって開かれた用水路を優れた管理組織で明治以来守り続け、今また全面的な改修工事を行なうことによって一新したすばらしい各務用水として完成されましたことはまことに御同慶の極みとお祝い申し上げます。

当地域は大平洋ヘルト地帯のどまん中に位して年々驚異的な発展を遂げており将来もまたその隆々たる発展が約束つけられておる所であります。都市近郊農業を中心とした当地域は興百年の大計の基盤づくりが正に完成をみたといえましよう。坂井理事長はじめ関係者各位の御努力に對しあらためて敬意と祝意を表する次第であります。

当地域の発展には今後も引き続きいて関係者各位のお力を必要とすることと思ひます。かくしやくたる坂井理事長が県政界の大御所として御健在であることはまことに頼もしき限

りです。坂井理事長はじめ関係者各位の今後なお一層の御自愛と御精進とを切にお祈り致す次第であります。



各務用水改良事業の
完成をお祝いして

元 岐阜県農政部長
現 岐阜県土地改良事業団体連合会会長

荒井正義

受益面積七百九十ヘクタール、改修水路総延長一万七千メートル、総事業費七億九千万円で、県宮かんがい排水事業「各務地区」が昭和四十三年の着手より、七ヶ年の星霜をかけたこのほじめてたく完成の運びとなり心からお祝いを申し上げます。

本施設は明治以来、幾多の大旱魃や大洪水が発生しこれを防止して安定した農業を営むため、長良川から、かんがい用水を取り入れ出来るよう、偉大なる先人の血のにじむ御努力により、水路が開さくされたことは、土地改良の代表的かんがい事業として広く知られているところであります。

その後、幾多の改修が行なわれてまいりましたが、時代の推移と共に更に完全な水路に造り替え、近代的管農ができるよう、この度大改修をされたものであります。

これも偏に、当初この事業を計画するに当って現理事長、坂井義平氏が寝食を忘れて、

多年の懸案であつた南北長森地域百六十ヘクタールの受益地編入に奔走された御尽力と当時の岐阜市長、松尾吾策氏がこれの実現に、受益者負担の一部を市で負担し、その軽減を図られる等、大乗的見地に立つた御英断が大きな原動力となつたもので、この御熱意に対し深甚なる敬意を表する次第であります。

今後更に、この地域が立派に改良された各務用水を動脈として益々発展されることを心よりお祈りしまして祝辞といたします。



各務用水改良事業の
完成を祝して

岐阜県農政部長 窪田 治雄

各務用水改良事業の完成を心よりお祝い申し上げます。

各務用水改良事業は農業の基幹である用水の効率的利用を図るため、昭和四十三年県営かんがい排水事業として施行以来七年に亘る才月と、七億九千万余の巨費を投じ、幹線用水路一七、二軒を改修し、受益面積七九〇ヘクタールの用水確保を図つたものであります。

この大事業の樹立に当つては幾多の紆余曲折があつたのにもかかわらず、ここに完成を見ましたことはこれも偏に卓越されたリターゲ―坂井理事長を中心に役員、および組合員各位の固い団結の賜と深く敬意を表するものであります。

昨年新都市計画法にもとづいて一部の受益地が市街地区域に編入されましたが、今後は緑の空間としての都市の農業地域として農地を正しく守り施設も十分活用されて新しき都市農村を創設されるようお願いしお祝の言葉といたします。



各務用水改良事業の

完成を祝して

岐阜県農政部長

井田

宗

昭和四十三年に改修工事に着手して以来七ヶ年の歳月を経て、大望の完成を見ましたことは関係者の一人として誠に感慨深いものがあります。

当用水の歴史は非常に古く、明治三十年代に偉大な先駆者によって開きくされ、県内においても注目されていた用水施設でありましたが、更に今日の立派な姿に改修され、日本一の名河といわれる長良川の水が滔々として流れる近代施設となったものであります。

これも一重に献身的な御尽力をされました取井義平理事長と関係各位の固い團結、御協力によるもので、深甚の敬意と謝意を表するものであります。

我が国の農業も産業構造の変化によって、専業農家は減少の度を加えておりますが、現今では世界的に人口の急増と資源不足、なかでも食糧問題については大きく取り上げられ、海外にその大部分を依存している我が国の農業施策も大きな転換をせまられているのであ

ります。

このような秋にあたって本事業が完成したということは誠に意義の深いものがあり、これを機会に、より農業の発展に寄与されることをお願いしお祝いのことばいたします。



各務用水改良事業の 完成に寄せて

岐阜県農政部長 兼 農地計画課長

木村英夫

各務用水は県下でも数少ない歴史と伝統に輝く用水であり、本用水の歴史には時代の変遷のなかに社会発展と変動に対処して用水合理化に取組んできた先輩と苦勞と努力がにじみんでいます。

戦後、各務原、岐阜、関各市に跨がる約八〇〇町歩の受益地を対象に、長良川小瀬地内に取水源を求めその導水の確立が計られてきたが、その後環境の変化に対処する幹線水路の改良と末流整備が地元の懸案となっておりました。

たまたぐ土地条件の整備と相まって配水機構の確立と合理化のため、昭和四十二年幹線水路改良事業が県営事業として着工され、このたび目出度く竣工しましたこと誠に喜びに堪えません。

これ一重に坂井理事長さんを中心とした役員組合員一同の強い御熱意と御努力の賜であ

り、深く敬意を表する次第であります。

ことに坂井先生が本用水にかけてこられた情熱と愛情は大きく、極めて多忙のなかに自ら現地に足を運ばれての末端までの配意、関連問題の調整、事業の促進にと東奔西走の御活躍にはたゞ頭が下る思いであり、この完成に感激も一しお深いものがあることと推察すると共に感謝で一杯であります。

今や本地域の水と土との基礎条件の整備確立は都市近郊農業としての近代化、合理化の基礎づくりを果したものであり、新しい農業情勢に対処しての今後の飛躍発展を期待して止みません。



各務用水改良事業の

完成に思う

岐阜県農政部長 建設課長

杉山 勉

多年地元関係者各位の宿望であった各務用水改良事業がめでたく全事業の完成をみましたことは誠に喜ばしい次第であります。

本事業は先づ最初に取り入口の変更工事で明治二十六年関市小屋名地元の長良川に八の字堰堤を設け取水されていましたが、その後河床低下と堤体の老朽化と相伴って取水困難となりましたので二、三杆上流の関市小瀬地先より自然流入により導水する改良事業が戦後本県に於ける県営かんがい排水事業の第一号として着手され昭和二十五年完成したのであります。私は当時現場を担当していましたが折柄の統制経済のため主要工事資材は配給を受け、労務者は刊務所の因人を動員し用水路舗装並びに護岸は総て現地産の野面石を最高度を利用した設計の思い出があります。この事業に続いて既設幹線用水路改良計画の強い要請がありました。が幾多の難問題が今度漸く解決し昭和四十三年より県営事業として着手

され延長一七杆余を鉄筋コンクリート舗装に改良し、併せて支線工事も団体営事業と県単事業とで整備され、に全事業が完成し用水不足の不安は全く解消されたのであります。この事業の推進には坂井義平理事長を中心とされ役員並びに組合員の堅い団結と熱意に深く敬意を表するものであります。

当地域は今日の新しい社会情勢の中で都市近郊農村として、今後ともこの農業用施設を末長く活用されると共に維持管理の万全を計られ、今後益々の御発展を心から御祈り申し上げます。



各務用水竣工によせて

元 岐阜土地改良事業所長
前 岐阜県農地計画課長

堀部 勇

着工当初この事業の一端を担当いたしましたものとして本事業の竣工はわがことのように喜びにたえません。心からお祝い申し上げます。この大事業の推進に御助力と御指導をいただきました農林省、県及び市の関係者に改めて感謝申し上げます。ともに地元各務用水土地改良区の役員をはじめ組合員の御苦労に対し深甚の敬意を表します。想い起せばこの事業が着工されるまでには幾多の難しい事情があり曲折がありました。というのも本用水の受益地が岐阜、各務原、関、三市に跨り行政区画が異なることと夫々受益の都合事業費負担の軽重等があったからです。水路の延長が長く老田の甚しい土水路では所詮灌漑期に災害が頻発し、下流部はしばしば用水が途絶し甚大な被害を受けておりました。こういった事態を解消するには上記のような複雑な問題があるにもか、わらずなんとしても用水路の改良において他に方途がなく組合員の深い理解と大きな協力によりついに着工の運びとな

ったのです。幸い築じられました取水口附近の河川の状態も極めて良好で本用水改良の完工とあいまって豊富な用水を潤滑に受益地末端に至るまで安定的に送水することになると確信いたします。この上維持管理は容易となり、この不滅の施設は未来永劫にこの地の後継者に引継がれ農業の発展に寄与することでしょう。



県営各務用水改良事業経過報告

岐阜土地改良事業所長 林 春雄

県営各務用水改良事業の竣工に当り工事の経過報告が出来ますことは私の深く喜びとするところであります。

本事業の関係地域は上流部より関市、岐阜市、各務原市の三市に跨る七九〇ヘクタールの都市近郊水田であります。

本地区の用水は明治二十六年現関市小屋名地先の長良川左岸より遊八の字堰を設置し取水して来ましたがその後河床の低下等により取水困難となり昭和二十三年より二十六年に亘る第一次県営各務用水改良事業により取水口を約二、三軒上流の関市小瀬地先に変更改良しました。この為取水に対する不安は解消し用水量の確保は出来ましたが下流用水路が依然として旧来のまゝで漏水が甚しく断面不足も相俟つて下流部の用水不足は深刻なものがありました。加へて毎年多額の維持補修費を必要としていました。

この為関係者の強い要望により本事業により断面不足、漏水等による水不足の解消と分水機構を確立し合理的な配水を行い農業基盤の改善を計画立案し昭和四十三年農林省の採択を得るところとなりました。

爾來用水路の改良延長は十七、二軒に達し全て鉄筋コンクリート三面舗装とし内サイフォン工四ヶ所等附帯工をも整備し用水不足の憂いは全く解消し安定した農業経営を図ることが出来る様になりました。尚本事業に要しました経費は総額七億九千万円と延六六、六〇〇人の労働者及び生コンクリート二、三、七〇〇立方メートル鋼材九六、二八屯ヒューム管二五六本を使用しました。

又この事業は関係各位と地元の皆様方の深い御理解と強い御協力によりまして計画期間をも含めて七ヶ年を以つて昭和四十九年度無事全工事を完了することが出来ました。

願はくば本事業によつて造成されました諸施設の維持管理に万全を期せられ本用水を最大限に活用して頂き地域の益々の御発展を祈念して止みません。

之をもちまして工事の経過報告と致します。

昭和五十年三月十一日

各務用水関連 事業経過報告

団体営
県単独

地元受益者の皆様を始め、関係各位の深い御理解と御協力によって竣工の運びとなりました団体営並びに県単独事業の経過報告ができませんことは私の最も喜びとするところであります。

さて幹線である県営各務用水の改良が進むにつれて用水の合理的利用の上からも末端の支線水路と幹線水路との有機的な関連づけと改修が必要となって来た中で昭和四十四年度から昭和四十九年度にかけて団体営事業三地区（長森、南長森、白金）施行延長六四三・四米、県単独事業六地区（南長森、山後、長新、細畑、切通、野畑）施行延長二〇四七米合せて九地区総延長八四八一米の事業を施行したわけであります。

各地区の事業とも全てコンクリートの三面舗装で施行し各務用水本線と水田とを直接結びつけることよって県営各務用水改良事業の期待した所期の事業効果を計画通り発揮することが可能となり本線で取水したきれいで豊かな水が水田のすみずみまでゆきわたることとなり安定した新しい農業への基礎が確立されたものと確信いたします。広範囲にわたる団体営、県単独事業合せて一億五千九百万円の事業費を投じて造成されたこれらの施設

の有効な利用によつて生産性の高い明日への農業に向つて邁進されんことを祈念して経過報告いたします。

昭和五十年三月十一日

伊奈波県事務所土地改良課長

宮崎 治市



各務用水改良事業の

完成に寄せて

安江 淳

岐阜県農政部長建設課
技術課長補佐

各務用水改良事業は、多年の懸案であった岐阜市長森及び各務原市那加西部を新たに受益地として包含することが出来昭和四十三年度全体実施設計の承認を得て発足し今、とどこおりなく完成しました。

この事業は、私にとって最も想い出多い事業であります。昭和四十二年四月岐阜土地改良事業所工事第一課長として赴任して以来、昨年の三月迄の七ヶ年間、土地改良法の手続き開始から事業完成の前年度迄担任させて頂いたのであります。

想い起しますと、用地の買収、補償から工法の変更、遅延工事の対策あるいは、会計検査院の検査など心配や苦勞したこと、はた又予想通り工事が完成していったこと、一番種の改修時に船を捕えて皆んなで食ったことなどが脳裏を駆け廻ります。総てのことか今では懐かしい喜びとなっております。

就中、津保川サイホン工は、私にとって生涯忘れることの出来ない工事の一つになると
思います。

このサイホンは、名鉄美濃町線と併行し、サイホン出口部には民家が隣接、さらにこの津保川は冬期で、毎秒四〇トンの流量があり、この河床下五米に口径一、六五米のヒューム管を伏設するという工事でした。

堀さくを初めたところ、河中の半分に亘って岩盤が露出、あるいは、多量の湧水排除により附近の井戸が枯渇するなど想像を絶する難工事でした。

施工者である市川工務店と、事業所職員との責任感ある熱意と努力によって施工出来たものと思えます。

各務用水改良工業の総てが、何の事故も無く、順調に計画通り完成出来ることになりましたのは、卓越した、指導力を持たれた坂井理事長の数々の御配慮と、理解ある上司の暖かい御指導があったからにはかならないものと信じ担当者の一員として心から感謝を申し上げます。今後はこの施設が有効適切に活用され、都市近郊農業の発展に寄与されることを祈念致します。



各務用水改良事業の用地 買収、補償事務の思い出

岐阜土地改良事業所
総務課長 小林 武夫

昭和四十七年四月一日より岐阜土地改良事業所に勤務を命ぜられ総務課、庶務会計、用地事務を担当してから三年になります。

各務用水改良事業は昭和四十九年度完成となりましたが過去三年間には比較的規模の大きい改良工事が施工された関係で用地、補償事務も多くありました。

用地、補償事務の概要を申述べればまず工事施行前に処理することが第一で、この処理には先ず関係法務局で土地の権利者、地目、地積、地番等詳細に調査し相手方と交渉するのであるが大半、なかなか進行せず工事の担当者に迷惑をかけるのでありますが、このような事務は期日に追われるのと財産をとまなっているため処理には忍耐と相当の日数を要するのであります。

次にこの改良事業の処理してきた思い出事例を特筆すると西幹線放水路の改良工事に際

して用水敷地内に建物の一部がはみ出て工事に支障がでる関係者と再三の話し合いを重ねたが結末つかず最終坂井理事長のご指導とご協力を得て解決したのであります。

また津保川サイホン工事で呑口附近の用地買収数件と民家の濁水の補償が数件ありましたが用地買収は準備に差があり、なかなか契約が成立せずして工事期日は迫ってくるのが一番心配していたがある日関係者代表の山田理事長と、話しのため現地向出し津保川の堤防で寒風にさらされながら交渉を続けた結果山田理事長の絶大な協力でより解決したことを今になってもこの感謝と寒かったことが忘れられません。

また、一番橋の改良工事で一部区有地があつて、その境界線が問題となり関係者との話し合いも進行せず現地での測量等もし万全の資料をもとに話し合いを積極的に進めるため現地向出しで深夜まで続け解決を見たのであります。

多くの諸問題解決に主体となって活躍された栗原用地係長、工事の担当者に敬意を表する。また、地元役員の方々のご指導ご協力に対し厚くお礼を申上げる次第であります。

各務用水は近代技術の粋をこらしてサイホン等人工流路によって農業生産向上に水く黙く黙くとして流れ続けてしょう。

完成に際して衷心よりお喜び申上げます。



各務用水改修事業の想い出

岐阜土地改良事業所
工事第一課 加納 喜明

昭和四十七年七月一日水かった本庁勤務から岐阜土地改良事業所へ配属され各務用水改良事業を担当することになった。

ほぼ三年の間には山田川サイホン工、一番橋、二番橋の改良、それに水路の舗装等の工事にたずさわったのであるが、何と言っても思い出の多いのは津保川サイホン工である。その概要は本誌にも掲載してあるが、計画のレイアウトから完成までにはいろいろなことがあった。大正四年に架替えられたというこの鉄製の掛橋は水路橋にする計画には固まっていたのがサイホン工になった。その工法はRCパイプを鉄筋コンクリート巻立てにするのと、鋼管を砂巻きにすることの比較設計をした。また十月から三月迄の六ヶ月間では工期が不足すると言うコンサルタントの意見をはね返し、施工方法を綿密に検討し工期内に完成できる工程表を作成したことなど、計画面といいも基本から組んだのである。

又積算面でも工期の関係上九月中に契約を締結することが必要であった。七月、八月、九月、と暑い／＼真夏にあの旧式の事務室で殆んど毎晩ステテコ姿で残業をし、時には夜を徹したこともあった。

施工中では地質調査のボウリングが両岸にしてあったにもかかわらず、岩盤が河川の半分に亘って露出したが、立地条件からして、火薬の使用ができないのでこの堀さく法に苦慮をした。

堀さくが進むにつれ、湧水の量は予想の範囲であったがこの排水によって附近の地下水低下を来した、簡易水道の枯渇状態を招くなどのハブニングもあった。

想へばまだ／＼いろいろな事があったけれども昭和四十九年四月の漏水試験が許容基準をはるかに下回る漏水量で通水ができ、サイホン内部も何の異常も認められず、五月の通水時には毎秒五トンの計画流量が吐出水槽へ力強く吹き上げられて来たのを見たときの感動は今でも胸を打つものがある。

その後六月には、会計検査院の实地検査を受け無事にパスしたこともその喜びを一しおにしたものであった。

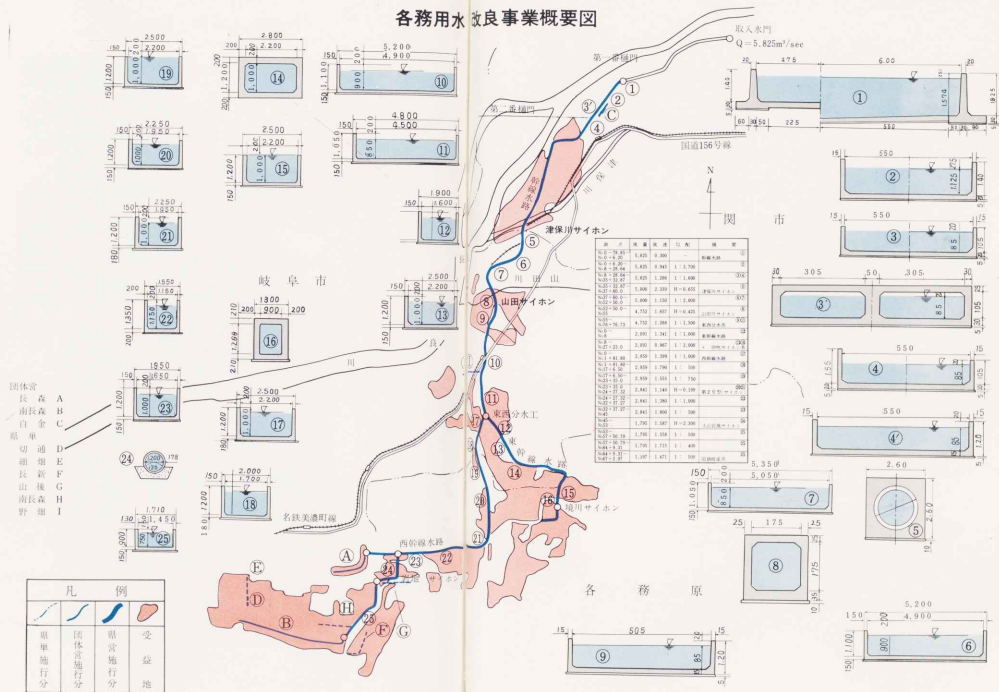
それについても、その時の担当者の佐藤、大塚両技師の努力と林所長と安江課長の適確

でタイミングをはずさない指示と決断を賜ったことがこの難工事の完成があったものと信じ、小生のこの道での良い教訓になったことを感謝している次第である。

又この工事を請負い責任をもって完成に努力を払はれた市川工務店の方々に対し厚く御礼を申し上げます。

県営各務用水改良事業実施概要

各務用水改良事業概要図



取水水門
 $Q = 5.825 \text{ m}^3/\text{sec}$

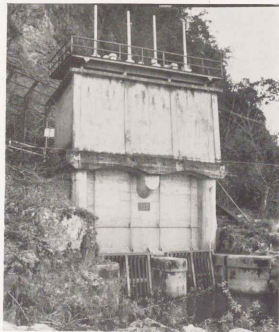
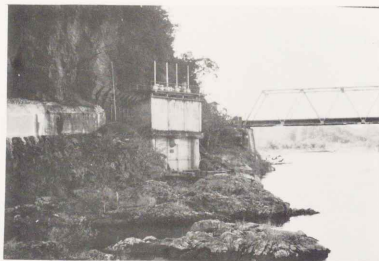


点	名称	形式	長さ	幅	高さ	材料	備考
1	取水水門	鋼筋コンクリート	27.5	6.00	2.00	鋼筋コンクリート	
2	堰	コンクリート	5.50	3.05	1.75	コンクリート	
3	堰	コンクリート	5.50	3.05	1.75	コンクリート	
4	堰	コンクリート	5.50	3.05	1.75	コンクリート	
5	橋	鋼筋コンクリート	2.60	2.50	1.50	鋼筋コンクリート	
6	堰	コンクリート	5.00	4.90	1.20	コンクリート	
7	堰	コンクリート	5.33	5.05	1.20	コンクリート	
8	橋	鋼筋コンクリート	1.75	1.75	1.20	鋼筋コンクリート	
9	堰	コンクリート	5.05	4.90	1.20	コンクリート	
10	堰	コンクリート	2.90	2.80	1.20	コンクリート	
11	堰	コンクリート	4.90	4.90	1.20	コンクリート	
12	堰	コンクリート	1.90	1.60	1.20	コンクリート	
13	堰	コンクリート	2.50	2.20	1.20	コンクリート	
14	堰	コンクリート	2.50	2.20	1.20	コンクリート	
15	堰	コンクリート	2.50	2.20	1.20	コンクリート	
16	堰	コンクリート	2.00	1.70	1.20	コンクリート	
17	堰	コンクリート	2.50	2.20	1.20	コンクリート	
18	堰	コンクリート	2.00	1.70	1.20	コンクリート	
19	堰	コンクリート	2.50	2.20	1.20	コンクリート	
20	堰	コンクリート	2.25	2.20	1.20	コンクリート	
21	堰	コンクリート	2.25	2.20	1.20	コンクリート	
22	堰	コンクリート	1.55	1.80	1.20	コンクリート	
23	堰	コンクリート	1.50	1.50	1.20	コンクリート	
24	橋	鋼筋コンクリート	1.75	1.75	1.20	鋼筋コンクリート	
25	堰	コンクリート	1.70	1.70	1.20	コンクリート	

- 団体管
 長森 A
 南長森 B
 白倉 C
 草野 D
 切通 E
 細野 F
 長山 G
 南長森 H
 野畑 I

凡 例			
	団体管		受益地
	団体管施行分		受益地
	県管施行分		
	単管施行分		

取入水門（関市小瀬地内）

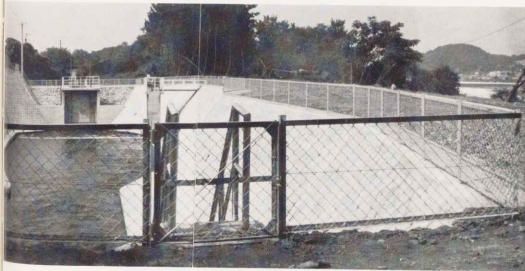
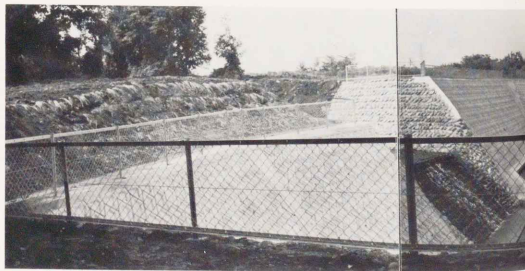


第一番樋門工（関市小屋名地内）

施 工 前



完 成



羽根畑工区（関市小屋名羽根畑地内）

上流より第二番樋を望む 施工前



完 成



新屋敷工区（関市小屋名新屋敷地内）

施 工 前



完 成



稲葉工区（関市白金稲葉地内）

施 工 前



完 成

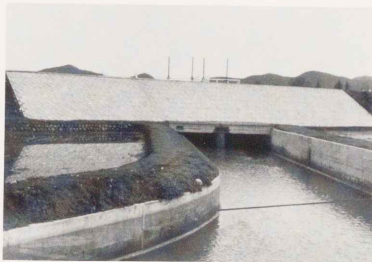


第二番樋門

上流より樋門を望む 完 成

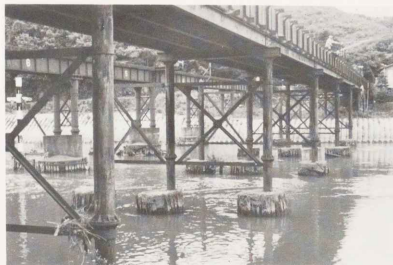


下流より樋門を望む 完 成

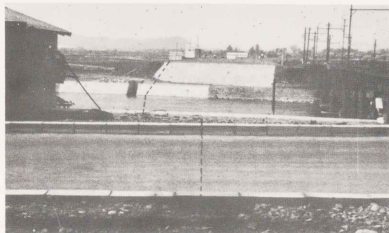


津保川掛樋（岐阜市芥見牛子向地内）

向う側が名鉄美濃町線 施工前



津保川サイホン工 完成



点線がサイホン敷設場所

下芥見工区（岐阜市下芥見地内）

施工前

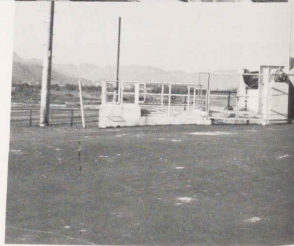
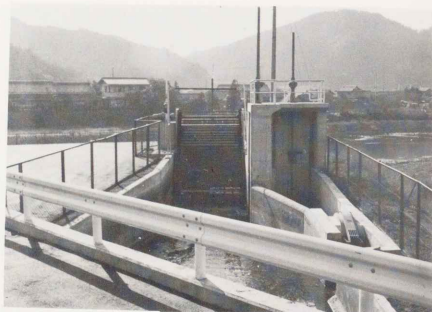


完成



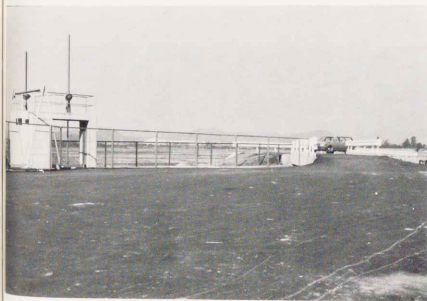
津保川サイホン呑口工

完 成



津保川サイホン呑口工遠景

完 成



西幹線岩工区（岐阜市岩地内）

施 工 前

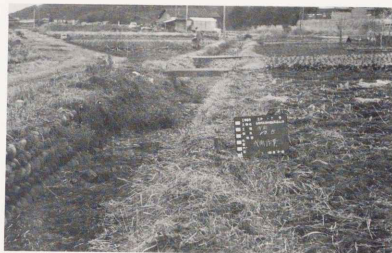


完 成

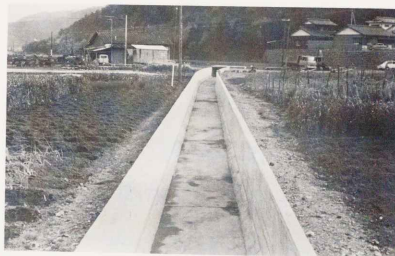


西幹線岩工区（岐阜市岩地内）

施 工 前



完 成

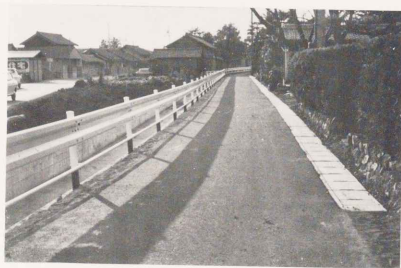


土山放水路工（各務原市土山地区内）

施 工 前

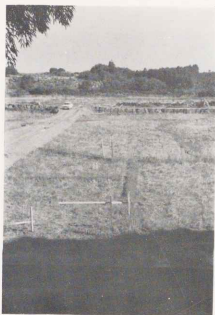


完 成



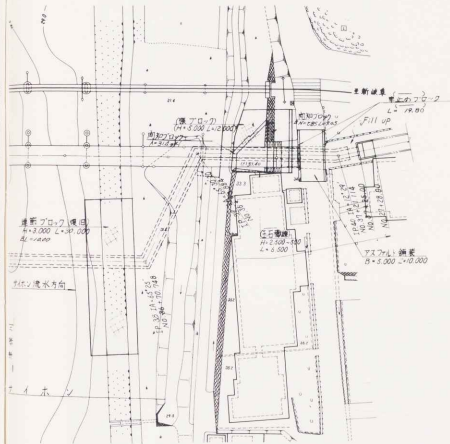
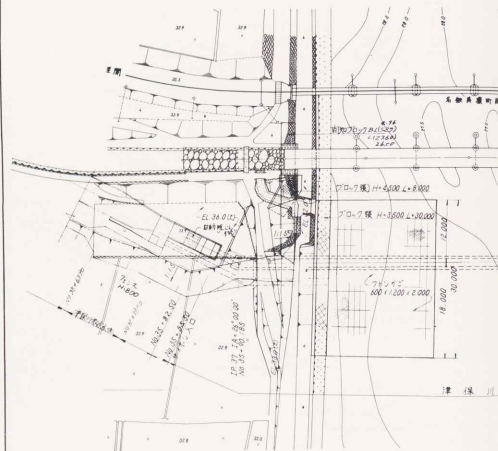
東幹線岩滝工区（各務原市岩滝地区内）

施 工 前

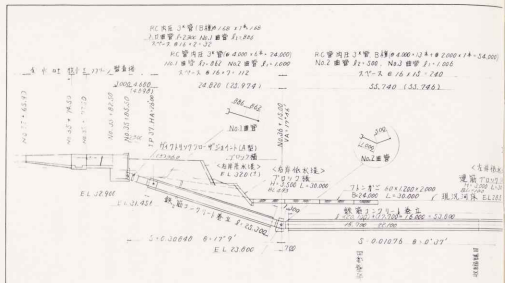


完 成

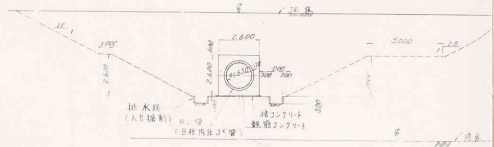




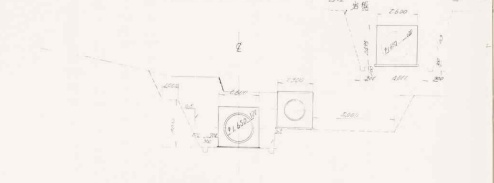
津保川サイホン工平面図



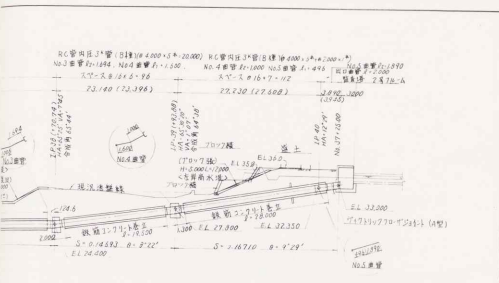
津保川サイホン工 縦断面図



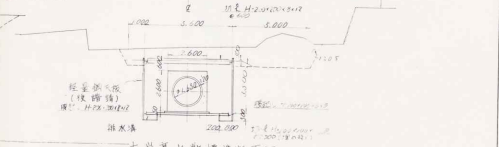
左岸取水機標準断面図 2-1/100



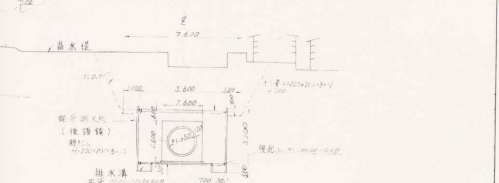
右岸提防取水機標準断面図 2-1/100



津保川サイホン工 縦断面図



左岸取水機標準断面図 2-1/100



右岸提防取水機標準断面図 2-1/100

津保川サイホン工について

このサイホンは、岐阜市芥見牛子向地内を流れる津保川を横断する幹線水路の一部である。従前は、を掛樋で横断していたもので、この掛樋は創業当時は木造であったものを洪水の被害から免がれるため、大正元年十月一日起工、翌二年四月二十五日総工費四万四千五三六円をもって鉄製に架替えられたものである。

この鉄製掛樋は、橋脚の基礎が甚しく老朽しているのと、計画流量の増により改修が必要となった。

一、サイホン工の概要

詳細には別紙の図に示してあるが、概要は次のとおりである。

流量はサイホン上流部で毎秒五・八二五 m^3 であるが、下流部では毎秒五・〇〇 m^3 を必要とし、その流量差毎秒〇・八二五 m^3 を余水吐工及び放水工で津保川へ放水する。サイホン延長は一四五・五 m 管は遠心力鉄筋コンクリート管で、内径一・六五〇 m 内圧3Kのものとして、管体は鉄筋コンクリートで全線を巻立てサイホン屈曲部は異形鋼管で取付け、アンカーブロックで保護する。

サイホンの不測の事態に備え、ウイクトリッククローザージュインントを設置し、出入口には監査塔を設け、非常用及び流量調整のため、ゲートを取り付ける。なお入口監査塔の前に自動除塵機を設置した。

二、改修に当り、検討された工法、

従前の鉄製掛種の架橋地点は、名鉄美濃町線の鉄橋が隣接併行しており、当初計画案では、水路橋で計画していたが、津保川改修計画との関係及び安全性からみて、サイホン工法に計画を変へ、その検討に入った。

サイホン工としての問題点とその解決策

(一) 名鉄の鉄橋が隣接しており、その橋脚は甚だしく老朽している。洪水時には、見廻りを行い、時には、電車の運行を止めている。又、河床の土質は、玉石混りの砂利層である。N値は三十以上で良く締まっている。

従って、名鉄の鉄橋に影響を与えないよう、オーブンカット方式を採用、サイホン河道部は三十m下流へ移動し、平面屈折をさせた。左岸側の篠田薬局の家屋附近の施工は鋼矢板の後講請法で実施した。

(二) 津保川の冬期間に於ける洪水量を毎秒四〇m³と計算し、半川縮切法で仮縮堤を築造

し、ビニールシートで被覆し、土俵で押え、流水の透水をしゃ断した。排水は殆んどが、地下水であった。その湧水排水にはビック時で一五IP口径一五〇mmの水中モーターポンプを二十八台フル運転し、ドライワークで施行することが出来た。この汲み上げによる左岸側の地下水低下で簡易水道が枯渇するなど、予期せざる被害もあった。

(三) サイホン工の施工期間は各務用水の落水期から鮎のそ上期までで十月と二月の五ヶ月である。

計画工程を綿密に作成し、施工工程をチェックしつつ実施したが、この年の秋からオイルショックといわれる資材不足に見舞われたが、設計時点からの配慮があったため、特別のそこを来たさないで施工が出来た。

四 この設計をするに当り、サイホンの左岸、右岸に於て、ボウリングによる地質調査

がしてあったのであるが第二次仮切堤の堀さくにかかったところ津保川の河芯部より右岸にかけて岩盤層(チャートの硬岩)であることが判りこの堀さくに苦慮した。

周囲の条件からして、爆破が出来ず、一〇〇HP級のアイホンをビックハンマーと二十一t級リフターポンプの組合せにより、工程を乱さない範囲で処理が出来た。

県営かんがい排水事業各

工事種目	全 体		S 4 3		S 4 4		S 4 5	
	総量	金額	量	金額	量	金額	量	金額
純工事費	$l = 17,181^{85}$	716,126	—	—	$l = 2,622^1$	62,225	$l = 5,346^{13}$	—
幹線水路工	$l = 7,755^{88}$	461,330	—	—	$l = 2,622^1$	62,225	$l = 1,044^{63}$	—
土 工	$l = 7,755^{88}$	45,435	—	—	$l = 2,622^1$	5,614	$l = 1,044^{63}$	—
鋪 装 工	$l = 6,853^{89}$	165,432	—	—	$l = 2,495^{67}$	47,800	$l = 972^{58}$	—
落 差 工	4 × 所	1,116	—	—	1 × 所	320	—	—
建屋用サイホン工	$l = 227^{13}$	108,781	—	—	—	—	—	—
第一番扉門工	$l = 85^{05}$	45,808	—	—	—	—	—	—
山田川サイホン工	$l = 74^{11}$	7,906	—	—	—	—	—	—
橋 梁 工	37 × 所	19,029	—	—	19 × 所	3,507	6 × 所	—
附 帯 工	160 × 所	67,823	—	—	41 × 所	4,984	9 × 所	—
東幹線水路工	$l = 2,723$	72,919	—	—	—	—	$l = 2,723^{90}$	—
土 工	$l = 2,723$	10,029	—	—	—	—	$l = 2,723^{90}$	—
鋪 装 工	$l = 2,437^{72}$	32,174	—	—	—	—	$l = 2,437^{72}$	—
暗 渠 工	$l = 147^{90}$	5,795	—	—	—	—	$l = 147.20$	—
境川サイホン工	$l = 117^{75}$	11,933	—	—	—	—	$l = 117^{75}$	—
橋 梁 工	18 × 所	4,123	—	—	—	—	18 × 所	—
附 帯 工	33 × 所	8,865	—	—	—	—	33 × 所	—
西幹線水路工	$l = 6,702^{97}$	181,877	—	—	—	—	$l = 1,572^{90}$	—

務地区年度別決算表

(単位千円)

S 4 5	S 4 6		S 4 7		S 4 8		S 4 9	
	金額	量	金額	量	金額	量	金額	量
126,286	$l = 5,617^{47}$	155,330	$l = 2,860^{97}$	127,735	$l = 740^{88}$	176,650	6 × 所	67,900
28,999	$l = 487^{90}$	13,050	$l = 2,860^{97}$	112,506	$l = 740^{88}$	176,650	*	67,900
2,843	$l = 487^{90}$	1,050	$l = 2,860^{97}$	14,748	$l = 740^{88}$	21,180	—	—
18,573	$l = 450^{15}$	9,130	$l = 2,507^{14}$	68,017	$l = 428^{70}$	21,912	—	—
—	2 × 所	545	1 × 所	251	—	—	—	—
—	—	—	—	$l = 227^{13}$	99,286	—	—	9,495
—	—	—	—	$l = 85^{05}$	26,538	1 × 所	19,270	—
—	—	$l = 74^{11}$	7,906	—	—	—	—	—
2,311	3 × 所	661	13 × 所	5,016	2 × 所	7,534	—	—
5,272	24 × 所	1,664	85 × 所	16,568	4 × 所	200	5 × 所	39,135
72,919	—	—	—	—	—	—	—	—
10,029	—	—	—	—	—	—	—	—
32,174	—	—	—	—	—	—	—	—
5,795	—	—	—	—	—	—	—	—
11,933	—	—	—	—	—	—	—	—
4,123	—	—	—	—	—	—	—	—
8,865	—	—	—	—	—	—	—	—
24,368	$l = 5,130^{47}$	142,280	3 × 所	15,229	—	—	—	—

工 事 種 目	全 体		S 4 3		S 4 4		S 4 5
	量	金額	量	金額	量	金額	量
土 工	$\ell = 6,702^{97}$	17,942		—		—	$\ell = m$ 1,572.5
舗 装 工	$\ell = 5,268^{20}$	82,283		—		—	$\ell =$ 1,482 ⁷⁶
岩地用サエレン	$\ell = 800^{00}$	42,997		—		—	
落 差 工	10ヶ所	2,004		—		—	6ヶ所
暗 渠 工	23ヶ所	6,072		—		—	
橋 梁 工	24ヶ所	5,090		—		—	12ヶ所
附 帯 工	132ヶ所	15,489		—		—	6ヶ所
用地買収補償費	$A = 3,365^{98}$	12,389		—		—	
買 収 費	$A = 3,365^{98}$	10,111		—		—	$A = m^2$ 1,301
補 償 費	一式	2,277		—		—	
測量試験費	一式	3,245		—	一式	515	
全体実施設計費	一式	3,580	一式	3,580		—	
小 計		735,340		3,580		62,740	
工事雑費		20,128		178		64,360	
計		755,468		3,758		3,100	
事務費		36,829		242		3,190	
合 計		792,297		4,000		67,290	

S 4 5	S 4 6		S 4 7		S 4 8		S 4 9	
金額	量	金額	量	金額	量	金額	量	金額
2,227	$\ell = m$ 5,130 ⁴⁷	15,715	m	—	m	—	m	—
18,433	$\ell =$ 3,785 ⁴⁴	63,850		—		—		—
—	$\ell =$ 800 ⁰⁰	42,997		—		—		—
593	4ヶ所	1,411		—		—		—
—		6,072		—		—		—
2,040		3,050		—		—		—
1,075		9,185	3ヶ所	15,229		—		—
1,304		5,610		815		3,160	800	1,500
1,301	$A = m^2$ 525.51	4,914		$A = m^2$ 739 ⁴³		2,396	$A = m^2$ 800	1,500
3		695		815	一式	764		—
—		—		2,730		—		—
—		—		—		—		—
127,590		160,540		131,280		179,810		69,400
4,410		5,600		1,720		4,180		2,680
132,000		166,540		133,000		183,990		72,080
6,340		8,014		6,400		9,199		3,444
138,340		174,554		139,400		193,189		75,524

団 体
単 独

各務用水改良事業実施概要

県営各務用水路改良事業費資金別内訳

事業費 年度別	総事業費	国庫補助	県 費	三市補助	公庫資金 借入金	組 合 費
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
昭和43年	4,000	2,000	1,000	400	—	600
昭和44年	67,290	33,645	16,825 ⁵	1,381	13,400	2,041 ⁵
昭和45年	138,340	69,170	34,585	13,834	16,600	4,151
昭和46年	174,554	87,277	43,638 ⁵	17,455 ⁴	20,700	5,483 ¹
昭和47年	139,400	69,700	34,850	13,940	16,600	4,310
昭和48年	193,189	96,594 ⁵	48,297 ²⁵⁰	19,318 ⁹	20,900	8,078
昭和49年	42,000 33,524	21,000 16,762	10,500 8,381	4,200 3,352 ⁴	5,000 4,000	1,300 1,028 ⁶
計	792,297	396,148 ⁵	198,074 ²⁵⁰	73,881 ⁷	97,200	26,992 ³⁰⁰

一、団体営並びに県単独土地改良事業

取水堰や揚水機などにより、かんがいをしてきた地域にも、きれいで、豊富な水が県営各務用水改良事業によりゆきわたることになったとはいふものの、旧来の支線水路では、老朽化していたり、位置が悪かったりして、せっかく豊かな水に恵まれながら水田のすみ／＼までかんがいすることができません。

別表に示すとおり受益面積一〇〇、二〇〇ヘクタールの区域には団体営事業を、二二〇ヘクタール以下の区域には県単事業としてそれ／＼新設、改良し、県営事業―団体営事業―県単事業の各事業を物理的に連けいづけると共に、別途団体営ほ場整備事業等で施工した小用水路とを結んで、きれいで、豊かな水が文字どおり、水田のすみ／＼までゆきわたることになった。

団体営 土地改良
県単独

事業名 事業費 及事業量等	団体営	団体営	県単独	県単独	
	工事名	長森用水工事	南長森用水工事	南長森用水工事	山後用水工事
総事業費	32,604,000 ^(円)	79,074,000 ^(円)	5,660,000 ^(円)	11,427,000 ^(円)	
上記 財源 内訳	国庫補助	14,687,000	35,621,000	—	—
	県補助	4,842,100	11,743,500	2,264,000	4,570,800
	市補助	3,260,400	7,907,400	566,000	338,100
	借入金	7,810,000	18,930,000	2,260,000	3,220,000
	組合費	2,004,500	4,872,100	570,000	902,600
負担金				2,395,500	
着工年月	昭44. 11	昭46. 11	昭46. 12	昭46. 11	
竣工年月	昭47. 3	昭49. 3	昭47. 5	昭48. 3	
事業 内容	工事の内容	用水路改良	用水路改良	用水路改良	用水改良及び 自動堰
	工事のタイプ	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装
	事業量	ℓ=3,011.45m	ℓ=2,981.15m	ℓ=494.46m	ℓ=597.2m
備考					

事業工事別財源内訳

県単独	県単独	県単独	団体営	県単独
長新用水工事	細細用水工事	切通用水工事	白金用水工事	野細用水工事
3,372,000 ^(円)	8,050,000 ^(円)	4,128,000 ^(円)	8,949,000 ^(円)	5,120,000 ^(円)
—	—	—	4,031,500	—
1,348,800	3,220,000	1,712,000	—	2,048,000
137,000	1,194,000	412,800	894,900	512,000
1,480,000	3,550,000	2,000,000	2,600,000	—
543,200	36,000	3,200	1,422,600	2,560,000
昭46. 11	昭48. 4	昭48. 12	昭49. 11	昭49. 12
昭48. 3	昭49. 5	昭49. 3	昭50. 3	昭50. 8
用水路改良	用水路改良	用水路改良	用水路改良	用水路改良
コンクリート三面 舗装及U字溝	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装	コンクリート 三面舗装
ℓ=245.4 m	ℓ=285 m	ℓ=217.2 m	ℓ=441.13m	ℓ=207.8 m

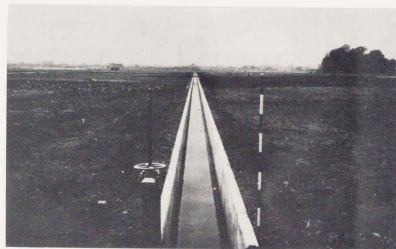
団体営長森用水路（岐阜市前一色地内）



団体営長森用水路（岐阜市前一色地内）



団体営南長森用水路（岐阜市細畑地内）



県単細畑用水路（岐阜市細畑地内）



県単南長森用水路（岐阜市高田地内）



各務用水土地改良地区定款

第一章 総則

(目的)

第一条 この土地改良区は、農業生産の基の整備及び開発を図り、もつて農業の生産性の向上、農業總生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。

(名称及び認可番号)

第2条 この土地改良区は、各務用水土地改良区という。

2. この土地改良区の認可番号は、岐改区第103号である。

(地区)

第3条 この土地改良区の地区は、次に掲げる地域(その地域内にある土地のうち土地原簿の記載に係る土地以外の土地を除く。)とする。

市町別	大 守 名	字名
同 市	小屋名・上白金・下白金	
同 市	岐阜市 芥見・岩田・岩滝	
同 市	北長森・水海道・左兵衛新田	
同 市	高田・細畑・切通	
同 市	蔵前・北一色・前一色	
同 市	野一色・岩地・岩戸	
各務原市	蘇原大島町・宮代町	
同 市	伊吹町	
同 市	那加前洞町・北洞町・西市場町	
同 市	山后町・岩地町	
同 市	蘇原島崎町・飛鳥町・寺島町・申子町・古市場町	
同 市	六軒町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町・吉兵衛新田	
同 市	新加納町	
同 市	那加野畑町・長塚町・手力町・大平町・幸町	

一 円の田

(事業)

第四条 この土地改良区は、土地改良事業計画、定款・規約及び管理規定の定めるところにより、次に掲げる土地改良事業を行なう。

- 一、長良川よりの引水に伴うかんがい用水施設の維持管理
- 二、かんがい用水の調節に関する施設の維持管理
- 三、県営各務用水土地改良事業によって造成された施設の維持管理
- 四、農地又はその保全、もしくは利用上必要な施設の災害復旧並びにその施設の維持管理
- 五、長森用水改良事業及び維持管理
- 六、南長森用水改良事業及び維持管理
- 七、岩地・山後・長新用水路の改良事業並に維持管理
- 八、白金用水路、野畑用水路、細畑用水路、切通用水路の改良事業並びに維持管理

(事務所所在地)

第五条 この土地改良区の事務所は、岐阜県岐阜市町一番地に置く。

(公告の方法)

第六条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場に掲示及びこの土地改良区の地区の属

する市の事務所の掲示場に掲示してこれをする。

二、前項の公告の内容は、必要があるときは、書面をもって組合員に通知し又は岐阜日日新聞に掲載するものとする。

第二章 会 議

(総代会)

第七条 この土地改良区に總會に代わかるべき総代会を設ける。

(総代の定数及び選挙区)

第八条 総代の定数は七八人とし、選挙区及び各選挙区において選挙すべき総代の定数は次のとおりとする。

選挙区	選挙区域	総代数	選挙区	選挙区域	総代数
第一区	関市小屋名及び上白金	一	第一区	同市同六軒町・飛鳥町	一
第二区	関市下白金	一	第二区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第三区	岐阜市芥見	一	第三区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第四区	同市岩田	一	第四区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第五区	同市岩滝	一	第五区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第六区	各務原市蘇原大島町	一	第六区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第七区	同市同宮代町	一	第七区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第八区	同市同伊吹町	一	第八区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第九区	同市同北洞町	一	第九区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十区	同市同北洞町	一	第十区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十一区	同市同西市場町	一	第十一区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十二区	同市同山后町	一	第十二区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十三区	同市同岩地町	一	第十三区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十四区	岐阜市長森北・水海道	一	第十四区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十五区	左兵衛新田	一	第十五区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十六区	各務原市蘇原島崎町・古市場町	一	第十六区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十七区	各務原市蘇原寺島町・古市場町	一	第十七区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十八区	同市同蘇原寺島町・中子町	一	第十八区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第十九区	同市同蘇原寺島町・中子町	一	第十九区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一
第二十区	同市同蘇原寺島町・中子町	一	第二十区	同市同六軒町・飛鳥町・緑町・月丘町・早苗町・柿沢町・三柿野町	一

(選挙人名簿の縦覧)

第九条 理事は、総代選挙の期日前十五日から五日間その指定した場所において選挙人名簿の縦覧部分を開係組合員の縦覧に供さなければならない。

二、前項の縦覧の場所及び日時は、理事が縦覧開始の日前三日までに公告しなければならない。

(異議の申出等)

第一〇条 関係組合員は、選挙人名簿に脱漏又は誤載があると認めるときは、縦覧期間内に文書で理事に異議を申し出ることができる。

二、理事は前項の異議の申し出を受けたときは、その異議の申し出を受けた日から三日以内にその異議の申し出が正当であるかを決定しなければならない。その異議の申し出が正当であると決定したときは、直ちに選挙人名簿を修正し、その旨を異議申し出人及び関係人に通知し併せてこれを公告しなければならない。その旨を異議申し出人に及び関係人に通知し併せてこれを公告しなければならぬ。その旨を異議申し出人に通知しなければならぬ。

三、選挙人名簿は、総代選挙の期日前六日をもって確定する。

(單記制)

第二二条 総代の選挙にあたり選挙人が投票用紙に記載すべき総代の候補者の数は、一人とする。

(通常総代会の時期)

第二二条 この土地改良区の通常総代会の時期は、毎事業年度一回三月とする。

(議決方法の特例等)

第二三条 総代会においては、定款の変更、土地改良事業計画の設定変更、土地改良事業の廃止、役員の変更、規約の設定、変更及び廃止、維持管理規定の設定、変更及び廃止、合併並びに解散その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項、以外の事項であっても、これを議決することができる。

第二四条

経費の取支算を議案の全部又は一部とする総代会を招集して、総代の半数以上の出席がないためさらに二〇日以内に同一の目的で招集された総代会の議事は、経常経費の取支算並びにこれに伴う賦課金及び夫役現品の賦課徴収の時期及び方法に限り、総代の三分の一以上が出席しその議決権の過半数で決する事が出来る。

(議長)

第二五条 総代会の議長は、出席した総代のうちから当該総代会で選任する。

第三章 役員

(役員の数)

第二六条 この土地改良区の役員定数は、理事一人及び監事四人とする。

二、前項の役員定数のうち、理事一人は、組合員でない者とする。

(役員の選挙)

第二七条 役員は総代会において選挙する。

二、この定款に定めるものは、役員選挙に関し必要な事項は附属書役員選挙規定で定める。

(理事長及び副理事長)

第二八条 理事は、理事長及び副理事長各一人を互選するものとする。

第二九条 理事長は、この土地改良区を代表し、理事会の決定に従って業務を処理する。

二、副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し理事長が欠員のときは、その職務を行う。

三、理事は、あらかじめ理事の互選によって定められた順位に従い理事長及び副理事長共に欠員のときはその職務を行う。

(事務の決定)

第二〇条 この土地改良区の事務は、理事の過半数により決するものとする。ただし規約の定めるところにより軽易な常務については、理事長の決するところによる。

(監事の職務)

第二一条 監事は、少なくとも毎事業年度二回この土地改良区の業務及び財産の状況を監査し、その結果につき総代会及び理事会に報告し、意見を述べなければならぬ。

二、監査についての細則は監事がこれを作成し総代会の承認を受けるものとする。

(役員任期等)

第二二条 役員任期は、三年とし総選挙により選挙された役員の仕事の日から起算する。ただし、土地改良法(以下「法」という)第二九条の二及び法第一三四条の二

項の規定による改選並びに法第一三六条の規定による選挙又は当選の取消による選挙によって選挙される役員任期は、退任した役員の仕事の日から起算する。

二、前項ただし書に規定する選挙が役員全員にかかるときは、その任期は前項ただし書の規定にかかわらず三年とし、その就任の日から起算する。

(役員失職)

第二三条 理事又は監事がその被選挙権を失つたとき又はその所属する被選挙区を異動したときはその職を失う。

第四章 経費の分担

(経費分担の基準)

第二四条 第四条の事業に要する経費及び土地改良区の運営事務費に要する経費に充てられるための賦課金及び夫役現品(第三項に規定するものを除く)は予算の定めるところにより津保川を境とし、上流部と下流部に区分し、上流部の十アール当りの負担割合は下流部の二分の一の基準により地積割に賦課する。

二、支流に属する区域の修繕はこの土地改良区の賦課金をもって支弁するものとし、その支線は県営土地改良事業の完了後規約の定めるところによる。

三、第四条に掲げる事業のうち、国の間接補助事業補助金返還の対象となる事業に限るに係るものであって当該事業の施行に係る農地につき、法第一、二、三、条の二、第二項の規定に基づく当該事業の工事の完了の公告の日（その公告において、工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度の到来する以前に知事が指定する場合にあっては、当該指定に係る年度）から起算して八年を経過しない間に、農地以外への転用が行なわれる場合、又は当該事業により畑として区画形質が変更され、もしくは造成されたものに当該農地についての開田が行なわれる場合には、当該事業につき県から交付を受けた補助金の額に相当するもの（市から交付を受けた補助金のうち、市が県から交付を受けた補助金の額に相当するものを含む）を第一項に規定する賦課金および夫役現品の算定方式により、当該転用に係る農地（以下「転用農地」という。）又は、当該開田に係る農地（以下「開田農地」という。）に割りふつて得られる額（農地の農地以外への転用が行なわれる場合において、当該転用に伴い遊休化する施設を目的外用途に活用することにより生ず

る収入があるときは、当該収入額のうち当該転用農地に係るものを差引いた額）の賦課金を当該転用農地または、開田農地につき賦課する。

ただし、転用農地の面積が、知事の指定する面積を超えない場合、又は知事が補助金の返還を要しないものとして承認した場合には、この限りでない。

（分担金等）

第二五条 この土地改良区は、法九一条の規定に基づき県営各務用水土地改良事業の分担金を負担する。

二、前項の分担金（次項に規定する分担金を除く）に充てるための賦課金は、津保川上流部においては総負担額の千分の七六に相当する金額とし、同下流部においては、総負担額の千分の九二四に相当する金額とし、何れも地積割とするものとする。

三、第一項の分担金のうち、県営土地改良事業の施行に係る地域内の農地転用、又は開田に伴い徴収される分担金に充てるための賦課金は、当該転用又は、開田に係る農地につき前項に掲げる基準により地積割に賦課する。

（賦課徴取の方法）

第二六条 前二条の規定による賦課金及び夫役現品の賦課徴取の時期及び方法並びに夫役

現品の金銭換算の基準は、総代会で定める。

(夫役の履行)

第二七条 夫役を賦課された者は、その便宜に従い本人自らこれに当り又は代人をもってこれを履行することができる。

二、前項の規定による履行については、金銭をもって代えることができる。

(督促)

第二八条 法第三九条の規定に基づく督促は、その納付期限後六〇日以内に督促状を發してこれをするものとする。

(過怠金)

第二九条 第二四条は第二五条の規定により賦課された賦課金又は夫役現品につき、これを滞紹し又は定期内に履行せず若しくは夫役現品に代るべき金銭を納めない場合には、その滞納の日数に応じて金百円につき一日金四銭の延滞金並びに督促状を發した場合には督促手数料二〇円を過怠金として徴収する。

二、前項の滞納金又は過怠金を市町村が処分する場合には、さらにその徴収金額の百分の四に相当する額を過怠金として徴収する。

三、前二項の過怠金は、特別の事由があると認める場合に限り理事会の決定により、これを減免することができる。

第五章 雑 則

(係及び委員会)

第三〇条 この土地改良区の事務を分掌させるため、規約の定めるところにより理事会の補助機関として係を置く。

二、この土地改良区の事業の運営を公正かつ適切にするため、規約の定めるところにより理事会の補助機関として委員会を置く。

三、理事会は、前二項に規定する各係又は各委員会ごとに担当理事を定める。

(加入金)

第三一条 新たにこの土地改良区の地区に編入される土地があるときは、その土地につき加入金を徴収する。

二、前項の加入金の額は、十アールにつき金五、〇〇〇円の範囲内において総代会の議

決により定める。

(賦課金以外の徴収金についての過意金)

第三二条 前条の規定による加入金・法第四二条第二項の規定による決済により徴収すべき金銭については、第二九条の規定を準用する。

(基本財産)

第三三条 この土地改良区に基本財産を設けることができる。

二、前項の基本財産の設定・管理及び処分に関しては規約で定める。

(財産の分配の制限)

第三四条 この土地改良区の財産については解散(合併の場合を除く。)のときでなければ

組合員に分配することができない。

(事業年度)

第三五条 この土地改良区の事業年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

附 則

一、この土地改良区の県営土地改良事業施行中の従前の水路及び施設の維持管理費並びに土地改良区の運営事務費に要する経費に充てるための賦課金は、第二四条第一項の規定にかかわらず従前の地域において従前のとおり負担するものとする。

二、県営土地改良事業並びに団体営土地改良事業施行中においての完成区域に対する賦課金は、第二四条第一項の規定にかかわらず前項の維持管理費及び土地改良区の運営事務費に要する経費とともに総代会において決定するものとする。

三、この定款による改正後の第二四条及び第二五条中農地以外への転用に伴う部分の規定は、昭和四五年度以降の事業で昭和四四年四月一日以降新規着工のもの(全体実施設計費補助の行なわれる事業にあっては、新規全体実施設計に係るもの)開田等に伴う部分は、昭和四五年度以降に新規着工する地区(全体実施設計費補助の行なわれる事業にあっては、昭和四四年度以前に全体実施設計を行ない昭和四五年度以降に新規着工する地区及び昭和四五年度以降に新規に全体実施設計を行なう地区を含む)から適用する。

各務用水土地改良区役員

昭和二九、四、三一、三

理事	横山	後藤	篠田	横山	松岡	平光	山田	高山	遠藤	坂井
理事	多賀治	甚市	良種	留吉	太助	健一	助一	小助	隆衛	万平

昭和三三、四

理事	坂井	後藤	篠田	丹羽	横山	平光	西村	高橋	川島	遠藤
理事	義平	甚市	良種	一治	多賀治	健一	佐一郎	隆衛	好雄	万平

昭和三五、三

理事	横山	後藤	篠田	丹羽	平光	川野	水野	遠藤	西村	坂井	横山	後藤	理事
理事	多賀治	甚市	良種	一治	健一	好雄	秀一	万郎	佐一郎	義平	多賀治	甚市	理事

昭和三七、三

理事	坂井	後藤	篠田	丹羽	平光	川野	水野	遠藤	川平	大野	大野	遠藤	理事
理事	義平	甚市	良種	一治	健一	好雄	秀一	万郎	順藏	順藏	順藏	順藏	理事

昭和三九、三、二八

理 理 監
事 事 事
長 長 事

川 西 平 林 森 川 遠 清 丹 龟 篠 後 坂 松
出 村 光 鳴 好 水 羽 山 田 井 尾
新 佐 健 守 喜 義 一 吾 良 輝 義 吾
一 郎 一 茂 一 雄 藏 治 一 郎 雄 夫 平 策

昭和四四、四

監 員 理 理 監
事 外 事 事 事
事 事 事 事 事

平 上 林 川 横 清 丹 龟 篠 後 森 坂
光 松 鳴 山 水 羽 山 田 藤 井
健 陽 好 京 義 一 吾 良 輝 守 義 平
一 助 茂 雄 一 浩 一 郎 種 雄 一 平

昭和四六、五、一〇

監 理 理 監
事 事 事 事
長 長 事 事

遠 水 西 川 平 遠 丹 篠 後 坂
藤 野 村 鳴 光 藤 羽 田 藤 井
喜 秀 佐 好 健 万 一 良 甚 義
代 一 郎 雄 一 一 一 種 市 平
藏 一 郎 雄 一 一 一 種 市 平

昭和四一、三、三〇

監 理 理 監
事 事 事 事
事 事 事 事 事

浅 川 西 平 林 森 川 遠 清 丹 龟 篠 後 坂
野 出 村 光 鳴 好 水 羽 山 田 藤 井
庄 新 佐 健 守 喜 義 一 吾 良 輝 守 義 平
一 一 郎 一 茂 一 雄 藏 治 一 郎 種 夫 平

昭和四三、三

監事

西村 佐一郎
川出 新一郎
浅野 庄一

員外理事

上松 陽助
平光 健一
西村 佐一郎
川出 新一郎
浅野 庄一

理事長

昭和四九、三

坂井 義平

副理事長

森守 一夫

理事

後藤 輝夫

篠田 良種

水野 秀一

丹羽 一

清水 義治

横山 京一

川山 好雄

林川 鳴好

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

各務用水普通水利組合會議員

昭和二三、五、一二

後藤 甚市 武儀郡小金田村上百金

西村 源一 下白金

長谷部 松四郎

山田 小助 稲葉郡芥見村芥見

龜山 貞一 稲葉郡芥見村芥見

篠田 良種

後藤 多一郎

後藤 良平

桜井 孫市

篠田 龜雄 稲葉郡岩村岩田

丸山 兼吉 稲葉郡岩村岩田

矢島 良作 岩滝

横山 留吉

大野 順藏

横山 多賀治 稲葉郡蘇原町大島

横山 九三郎

小野 木倉治郎

小野 信吾 宮代

川島 一二 三柿野

松岡 太助 稲葉郡那加町前洞

川島 友市

牧田市 十郎

坂井 豐藏 西市場

遠藤 惣治郎 山後

浅野 悦司 岩地

平光 健一 岐阜市長森水街道

平光 庄平

小酒 井善八

各務用水土地改良区総代

昭和二十七年一〇月三十一日

後藤政一 武儀郡小金田村上白金
 後藤甚一
 後藤輝夫
 龜山住三 小屋名
 後藤文夫 上白金
 梅田玉夫
 後藤敬三
 後藤好雄
 清水謙治郎
 西村源一
 西村佐一郎
 長谷部義夫 下白金

山田泰正 武儀郡小金田村下白金
 山田小助
 松田宮一
 山田大五郎
 山口照一
 後藤善之丞 稲葉郡芥見村芥見
 篠田真一
 後藤良平
 桜井彦一
 後藤秀雄
 小川忠右衛門
 後藤辰雄
 篠田善喜致

昭和二七、二八、二九

後藤甚市 武儀郡小金田村上白金
 西村源一
 山田小助 下白金
 山田貞一 稲葉郡芥見村芥見
 龜田良種
 後藤多一郎
 後藤良平
 桜井孫市
 篠田龜雄
 丸山兼吉 岐阜市岩田
 矢鳥良作 岩田
 大野順藏 岩田

横山九三郎 稲葉郡蘇原町大島
 小野木倉治郎
 小野信吾 宮代
 川島太助 三柿野
 松岡友一 那加町前洞
 川島友一
 牧田市十郎
 坂井豊孝藏 那加町西市場
 遠藤惣治郎 山後
 浅野悦司 岩田
 平光健一 岐阜市長森水海道
 平光庄平
 小酒井善八

堀部代藏 稲葉郡芥見村芥見
篠田定一
龜山正茂
水野茂
篠田真一
足立精市
篠田良種
柴田守一
高橋隆衛
渡辺喜一
水野秀一
宮田榮一
松田幸一
後藤豐三
川村與作

金武照男 稲葉郡蘇原町伊吹
水野肇
小林光治郎 大島
横山九三郎
横山兵三郎
後藤忠雄
横山梅吉
横山多賀治
林信一
遠藤喜代藏
遠藤万一
林治兵衛
小野木倉治郎
清水四一
小野仙藏
宮代

若山小市 稲葉郡芥見村芥見
柴田茂雄
丹羽幸一 岐阜市岩田
矢高猶治郎
丹羽一
丹羽宮二
丹羽節三
丹羽貫一
大野順藏 岐阜市岩滝
横山留吉
杉浦治一
安田重一
加藤素一
杉浦義美
大野裕弘

横山由之 。粟郡蘇原町宮代
川島一二 。三種野六軒東
牧岡清市 稲葉郡加町前洞
松岡太助
横山芳一
牧田竹三郎
川島友市
津田唯市
松岡秀一
北川真一郎
北川真一
北川丈助
横山政一
北川源吾
松岡寛一

横山源一 稲葉郡那加町北洞
 石田栄治郎 西市場
 島田治作
 坂井義平
 杉山良一
 岩田増吉
 松原貞雄
 遠藤惣治郎 山後
 浅野悦司 岩地
 平光健一 岐阜市長森北海道
 平光源左衛門
 平光正男
 平光善作 岐阜区长森北海道
 平光深吉
 平光岡七

昭和三十一年一月一日
 後藤甚市 関市小金田上白金
 後藤文夫
 後藤輝夫
 梅田玉夫
 後藤種吉
 古川常二 小原名
 山田大五郎 下白金
 西村佐一郎
 長部義夫
 松田宮一
 篠田良種 岐阜市芥見

高橋隆衛 岐阜市芥見
 水野秀一
 川村真作
 篠田真一
 龜山喜一
 下野亮介
 後藤軍一
 龜山庫三
 後藤政一
 篠田善喜
 足立精一
 宮田定一
 後藤政一

佐藤 誠一 岐阜市寄見
 丹羽 一 岐阜市岩田
 丹羽 甚一 岐阜市岩田
 丹羽 宮二 岐阜市岩田
 矢島 猶治郎 岐阜市岩田
 大野 一郎 岐阜市岩田
 杉浦 治一 岐阜市岩田
 大野 勇 岐阜市岩田
 大野 栄一 岐阜市岩田
 横山 多賀治 岐阜市岩田
 遠藤 万一 岐阜市岩田
 遠藤 喜代藏 岐阜市岩田
 小野 木倉治郎 岐阜市岩田
 横山 善明 岐阜市岩田
 林 万治郎 岐阜市岩田

遠藤 忠雄 岐阜市寄見
 小野 利雄 岐阜市岩田
 兼松 幸雄 岐阜市岩田
 小林 重吉 岐阜市岩田
 松岡 太助 岐阜市岩田
 川嶋 好雄 岐阜市岩田
 川嶋 治七 岐阜市岩田
 牧田 美次 岐阜市岩田
 横山 兼次 岐阜市岩田
 牧田 薰 岐阜市岩田
 川嶋 清九郎 岐阜市岩田
 横山 源一 岐阜市岩田
 坂井 義平 岐阜市岩田
 酒井 直八 岐阜市岩田

北洞
 西市場

前田 秋捨 稲葉郡加町西市場
 遠藤 勇 山後
 浅野 悦司 岩地
 平光 健一 岐阜市長森海道
 平光 正男 岐阜市長森海道
 平光 七 岐阜市長森海道
 平光 深吉 岐阜市長森海道
 後藤 甚市 関市上白金
 後藤 種吉 関市上白金
 後藤 輝夫 関市上白金
 後藤 文夫 関市上白金
 梅田 玉夫 関市上白金
 塚原 作治 小原名

昭和三十五年一月三二日

西村 佐一郎 関市下白金
 山田 大五郎 関市下白金
 長谷部 義雄 関市下白金
 松田 良一 岐阜市寄見
 篠田 秀一 岐阜市寄見
 水野 弥一 岐阜市寄見
 古田 重一 岐阜市寄見
 水野 重一 岐阜市寄見
 三輪 良一 岐阜市寄見
 高橋 隆一 岐阜市寄見
 後藤 定一 岐阜市寄見
 亀山 庫三 岐阜市寄見
 亀山 重三 岐阜市寄見
 櫻井 重雄 岐阜市寄見
 森 幸一 岐阜市寄見

川村與作 岐阜市芥見
 篠田良衛 〃
 森誠一 〃
 篠田義雄 〃
 丹羽義策 岐阜市岩田
 大島増吉 〃
 後藤伊三郎 〃
 丹羽京一 〃
 大野栄一 岐阜市岩滝
 大野順藏 〃
 大野宮吉 〃
 龜山喜一 〃
 横山多賀治 稲葉郡蘇原町大島
 遠藤万一 〃
 横山寛一 〃

林万治 稲葉郡蘇原町大島
 小野木茂 〃
 遠藤喜代藏 〃
 遠藤忠雄 〃
 横山千尋 高代
 兼松幸雄 六軒
 河合省一 伊吹
 川合好雄 〃
 牧田美一 〃
 牧田戊戌 〃
 松岡十一進 〃
 津田定一 〃
 牧田宇吉 〃
 津田武義 〃

横山源一 稲葉郡加町北洞
 坂井義平 〃 西市場
 酒井直八 〃
 前田秋捨 〃
 遠藤勇 〃 山後
 浅野栄作 〃 岩地
 平光健一 岐阜市長森水海道
 平光正男 〃
 平光深吉 〃
 平光円七 〃
 古川甫 関市小屋名
 後藤文夫 〃 上白金
 梅田玉夫 〃
 昭和三九年一〇月三〇日

後藤甚市 関市上白金
 後藤輝夫 〃
 後藤種吉 〃
 長谷部義雄 下白金
 西村佐一郎 〃
 山田小助 〃
 山田大五郎 〃
 龜山七郎 岐阜市芥見
 龜山孝一 〃
 龜山吾郎 〃
 藤田良衛 〃
 高橋隆衛 〃
 浅見芳市 〃
 藤田良種 〃
 後藤利一 〃

水野秀一 岐阜市芥見
 後藤政一 〃
 林満 〃
 櫻井重雄 〃
 篠田広吉 〃
 森幸一 〃
 後藤清一 〃
 丹羽喜三郎 岐阜市岩田
 丹羽一 〃
 丹羽甚一 〃
 津田政市 〃
 安田光明 岐阜市岩滝
 川出実三 〃
 杉浦勝治 〃
 杉浦美 〃

小野木茂 各務原市藤原大島町
 遠藤喜代 〃
 箕浦勇 〃
 横山寛一 〃
 林万治 〃
 遠藤万雄 〃
 遠藤忠雄 〃
 横山法義 〃
 横山高永 〃
 川島篤一 〃
 小林篤一 〃
 北川利夫 〃
 松岡定一 〃
 松岡太二 〃
 松岡輝雄 〃
 横山真 〃

宮代町
 六軒町
 伊吹町
 那加前洞町

牧田美一 各務原市那加前洞町
 川鳴好雄 〃
 川島治七 〃
 横山源一 〃
 坂井義平 〃
 坂井耕作 〃
 酒井耕作 〃
 領木真一 〃
 遠藤久雄 〃
 浅野栄作 〃
 浅野深吉 岐阜市長森水海道
 小酒井源吾 〃
 平光善郎 〃
 平光正男 〃

北洞町
 西市場町
 手力町
 岩地町

昭和四四年四月八日
 亀山住三 関市小屋名
 西村賢 〃 上白金
 後藤守義 〃
 梅田玉夫 〃
 後藤信夫 〃
 山田小助 〃 下白金
 山田大五郎 〃
 古田弥一 岐阜市芥見
 亀山吾郎 〃
 後藤孝介 〃
 龜山七郎 〃
 松田勘助 〃

足立嘉兵衛	今尾秀高	今尾忠雄	上田啓次	浅野庄一	浅野竹三郎	牧田榮作	浅野弘	遠藤静夫	酒井利夫	岩田義平	坂井源一	横山賢一	石田賢一	坂井輝
	岐阜市長森高田		大平町	長塚町	前洞町		岩地町	山後町			西市場町			各務原市那加前洞町

平工仲三郎	平工京一	棚橋貫一	中島速水	平光善郎	平光健一	平光正男	阿部弘	堀梅雄	森清	塩種一	古田文	小水會正雄	小木會仙吉	柳原利一
		前色	北一色			水海道		藏前			切通			岐阜市長森細畑

大野美津夫	龜山喜一	龜山忠三郎	丹羽一男	丹羽政市	津田政一	丹羽甚一郎	三輪良一	水野重一	浅見芳市	川村国一	渡辺甚一	篠田良衛	桜井重雄
		岩滝				岩田							岐阜市芥見

津北川源護	川島好永	川島高永	水野定穂	金武光	大堀伍一	金武芳男	清水文雄	横山法義	林山万治	横山光二	横山京一	遠藤忠雄	川出新
													岐阜市岩滝
													各務原市蘇原大島町

小林正男	飯沼郁男	清水文雄	金武芳男	横山彰男	遠藤喜美	遠藤忠博	清水四一	林水万治	川出倍子	森野史郎	大野貫一	杉浦恭持	丹羽一男	丹羽儀一
"	"	"	"	"	"	"	"	各務原市 蘇原大島町	"	"	"	岩滝	"	岐阜市 岩田
中子町	島崎町		伊吹町	宮代町										

浅野庄一	横山芳一	浅野荣一	遠藤弘一	酒井静夫	岩田利平	坂井源一	横山賢一	石田美一	北川内一	北川源一	熊沢定一	松岡一	北川精治	水野定徳
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	各務原市 蘇原寺島町
長塚町	前洞町	岩地町	山後町		西市場町							那加前洞町	六軒町	

長谷部梅雄	長谷部義雄	山田大五郎	後藤信夫	梅田玉夫	後藤守義	西村賢	龟山住三	林芳三	岡田兵一	岡田正一	沢田二七夫	沢田林平
"	"	下白金	"	"	"	上白金	三関市 小屋名	城望町	"	岩地	"	岐阜市 長森野一色
								昭和四八年四月六日				

小野木兼一	丹羽利夫	丹羽喜三郎	川村光一	篠田良一	堀部一男	後藤政一	堀部彦吾	浅见芳市	田村昇	櫻井重雄	龟山孝一	龟山七郎	龟山正治
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	岐阜市 菅見
		岩田											

浅野啓次	各務原市那加長塚町
上田忠雄	大平町
今尾秀男	新加納町
今尾嘉兵衛	岐阜市長森高田
今尾尚	
小木曾正雄	細畑
小木曾仙吉	
柳原利一	
古田文	切通
塩谷種一	
森清	
阿部弘	藏前
堀清之助	
平光健一	水海道
平光甚吉	

平光春美	岐阜市長森水海道
中島速水	北一色
棚橋貫一	
平工京一	前一色
平善盛	
沢田佐夫	野一色
沢田照義	
岡田正一	
岡田敏広	岩地
林田薫	岩戸

各務用水改良工事施工業者 (五十音順)

岐阜市工務店	市川好一	岐阜市鹿島町六の二七
尾関組	尾関信広	各務原市上中屋町一六五二の二
近藤建設	近藤敏夫	海津郡平田町今尾九四一
高木組	高木彦治	岐阜市徹明通七の二〇
大誠重機	伊神昭保	各務原市穂沼一四一七の七
巴産業	市川幸一	岐阜市香取町一の六
南谷工務店	南谷茂良	羽島市堀津町三八二
中村組	中村有一	関市千疋一〇六八の三
速水組	速水仙一	羽島郡柳津町六〇八五
藤沢組	藤沢順一	岐阜市日野一六四五
堀丸徳鉄工所	葛谷重雄	各務原市那加北栄町五一
森七組	森義久	岐阜市加納安良町五三
横山組	横山敏夫	美濃市二八九四
		岐阜市長森東中島一三五の八一

あとがき

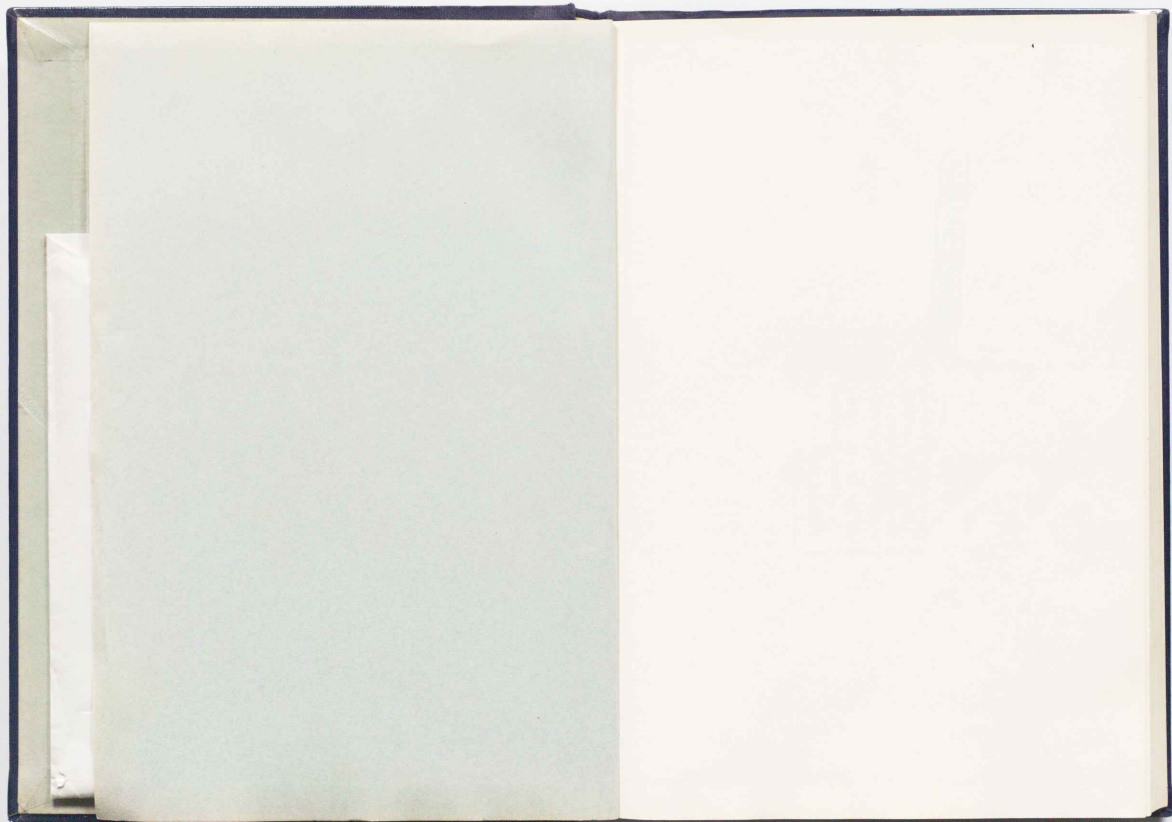
昭和四十年に発行しました当土地改良区の沿革史の追録として昭和四十三年県営かんがい排水事業着工以降の改良事業を記録しこの大事業実施の状況が後世に伝えられ何にかと参考となることを信じ微力をかえりみず編集にかゝりましたが何分にも編集と云う技術に未知で不馴れのため意の如くならず全くの素人なりにまよりました。

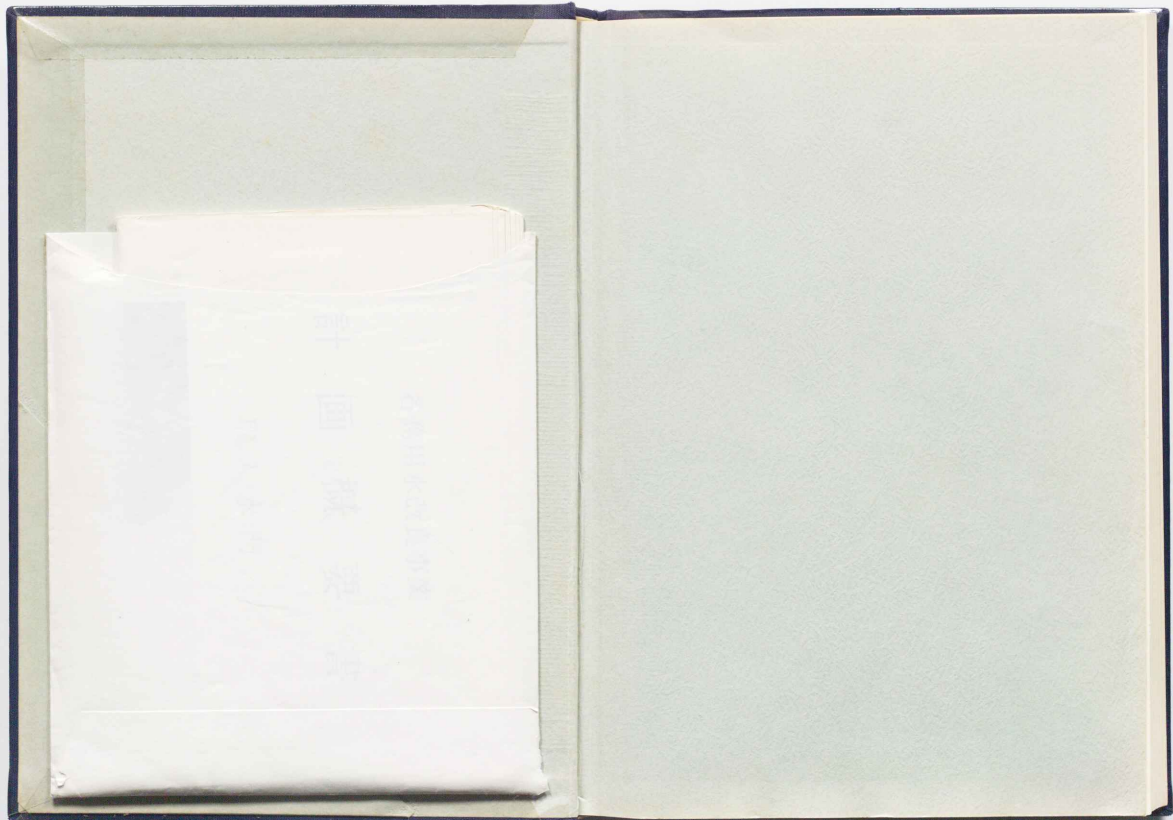
この冊子編集には岐阜土地改良事業所並びに伊奈波県事務所土地改良課関係者の方々に多大の御手を煩しましたその労を多とし感謝いたします。尚本書の発刊を祝し倉石前農村大臣より御丁寧なる筆跡を頂戴して巻頭を飾ることが出来ましたことを望外の喜びとし深甚なる謝意を表します。

昭和五十年三月 (宮西)

各務原市図書館蔵書

昭和五十年三月十一日発行【非売品】
編集兼 各務原市土地改良区
発行名 理事長 坂井 義平
印刷所 各務原市三井町二五一の六一
イナバ印刷社 井奈波 博之
電話〇五八二八二五二五





計 画 概 要

石川水産株式会社

各務用水改良事業 計画概要書

取水水門



岐阜県

MEMO

1. 事業の目的

本用水は、明治26年に関市小金田地先に逆八堰を設け取水して来たが、河床低下のため取水困難となったので昭和24～26年県管かんぱい事業によって上流2,340mの現地点に取水口を変更した。これによって取水に対する不安は解消し、用水量の確保は出来たが、用水路は依然として旧態のまま老朽甚だしく下流への用水供給ができず、水不足の原因となっており、この老朽水路は毎年多額の維持補修費を必要とするにもかかわらず、甚だしい漏水はしばしば水路崩壊をひき起し、用水配分について多大の労力と経費を必要としている。

又、下流部は用水不足のため排水河川である境川、荒田川を堰上げて用水供給を行っているがこれら施設の維持にも困窮している。

このため、本事業に於て水路を三面張コンクリート舗装を施工し、漏水損失による水不足の解消と水利の安定をはかると共に、分水機構を確立し、合理的な配水施設を完備し、もって受益地域の農業経営の改善に資することを目的とする。

2. 計画の概要

第1番樋門工から東西分水工迄を幹線水路7,756mを施工した。流量は津保川サイホン工迄5,825m³/sその下流は5,000m³/sである。

東幹線水路は2,723mで流量は2,091m³/sであり、西幹線水路は6,703mで流量は2,959m³/sである。

主な構造物としては次のものがある。

1. 第1番樋門工

No.0地点すなわちこの事業による改修計画の最上流部に沈砂池、放全水吐及び幹線水流調節扉を備えた樋門工を設置した。この特徴としては任意の流量が自動的に調節出来るようになっている。

2. 津保川サイホン工

従来は掛樋で津保川を横断していたが、改修に当り河川管理基準上からサイホン工で施工して、サイホン延長145.5mで最大計画流量5,000m³/sをφ1,650%のヒューム管を鉄筋コンクリートで差立て通水することになっている。このサイホン工の呑口工の手前には自動除塵機を設置し安全を期している。

3. 東西分水工

No.76+76.73地点に於て、東幹線と西幹線とに分水する構造物を設置している。

3. 地域及び地積

本計画地域は、岐阜市、各務原市、関市の3市に跨る790.1haである。

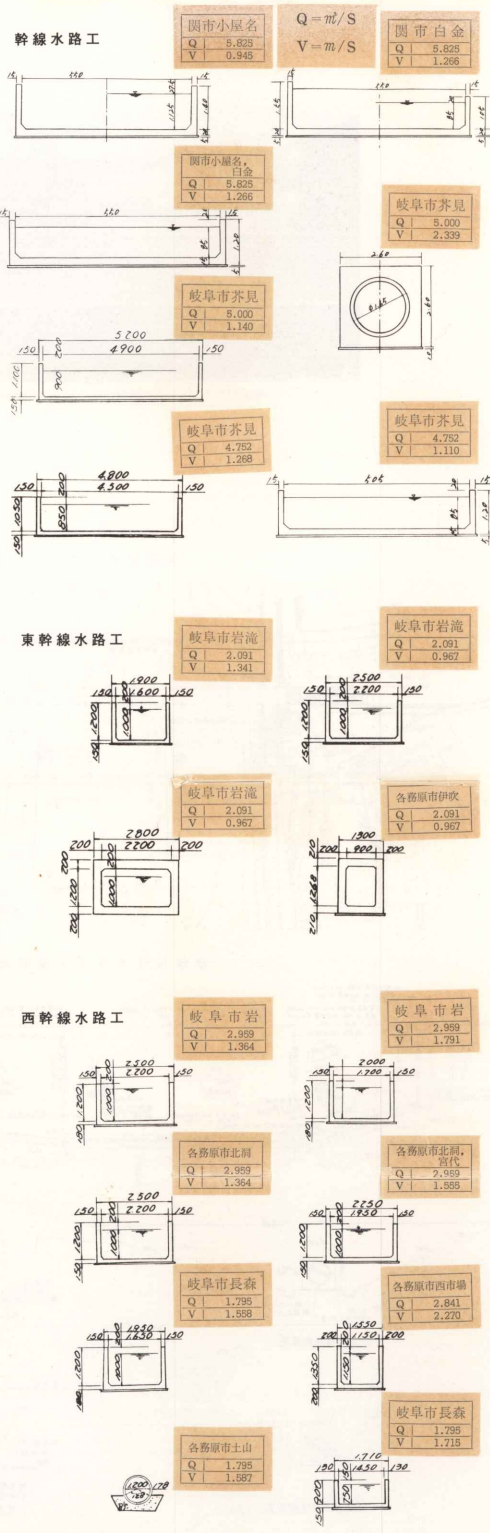
市町村\地目	水田
岐阜市	386.5ha
各務原市	309.5
関市	94.1
計	790.1

県営灌漑排水事業 各務地区年度別決算表

工事種目	全額	年度																	
		S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	計	単価	積算								
土木	6,790,97	1,272.3	2,227.2	15,715	5,230.27	83,500	15,715	1,482.76	18,433	5,795.44	8,900.00	42,997	900.2	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229
建築	6,790,97	1,482.76	18,433	5,795.44	8,900.00	42,997	900.2	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229
買入	6,790,97	1,482.76	18,433	5,795.44	8,900.00	42,997	900.2	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229
計	6,790,97	1,482.76	18,433	5,795.44	8,900.00	42,997	900.2	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229	1,311	1,072	3,000	9,136	3.7%	15,229

県営灌漑排水事業 各務地区年度別決算表

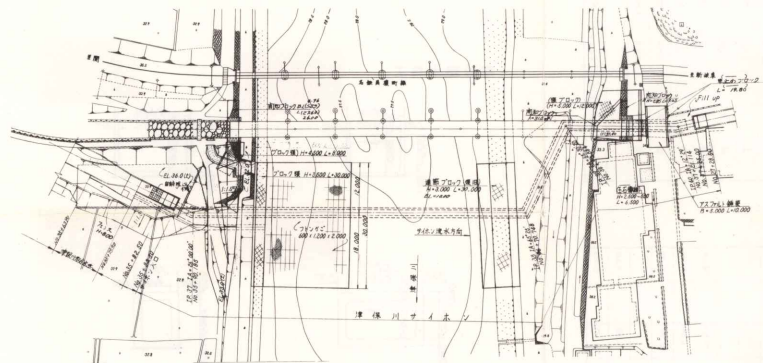
工事種目	全額	年度																		
		S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	計	単価	積算									
土木	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25
建築	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25
買入	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25
計	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25	17,383.25



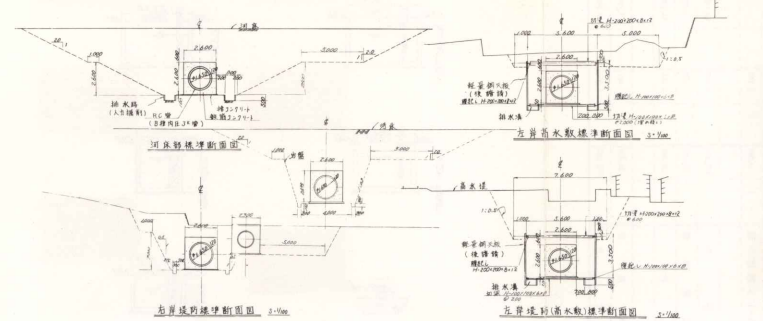
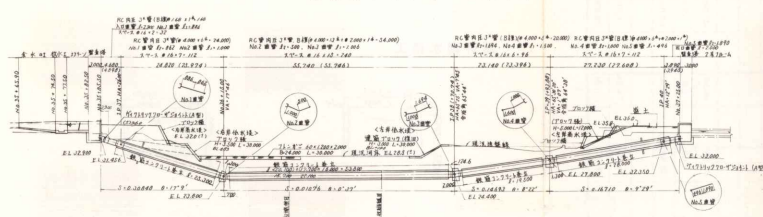


津保川サイフォン工(赤線はサイフォン付設位置)

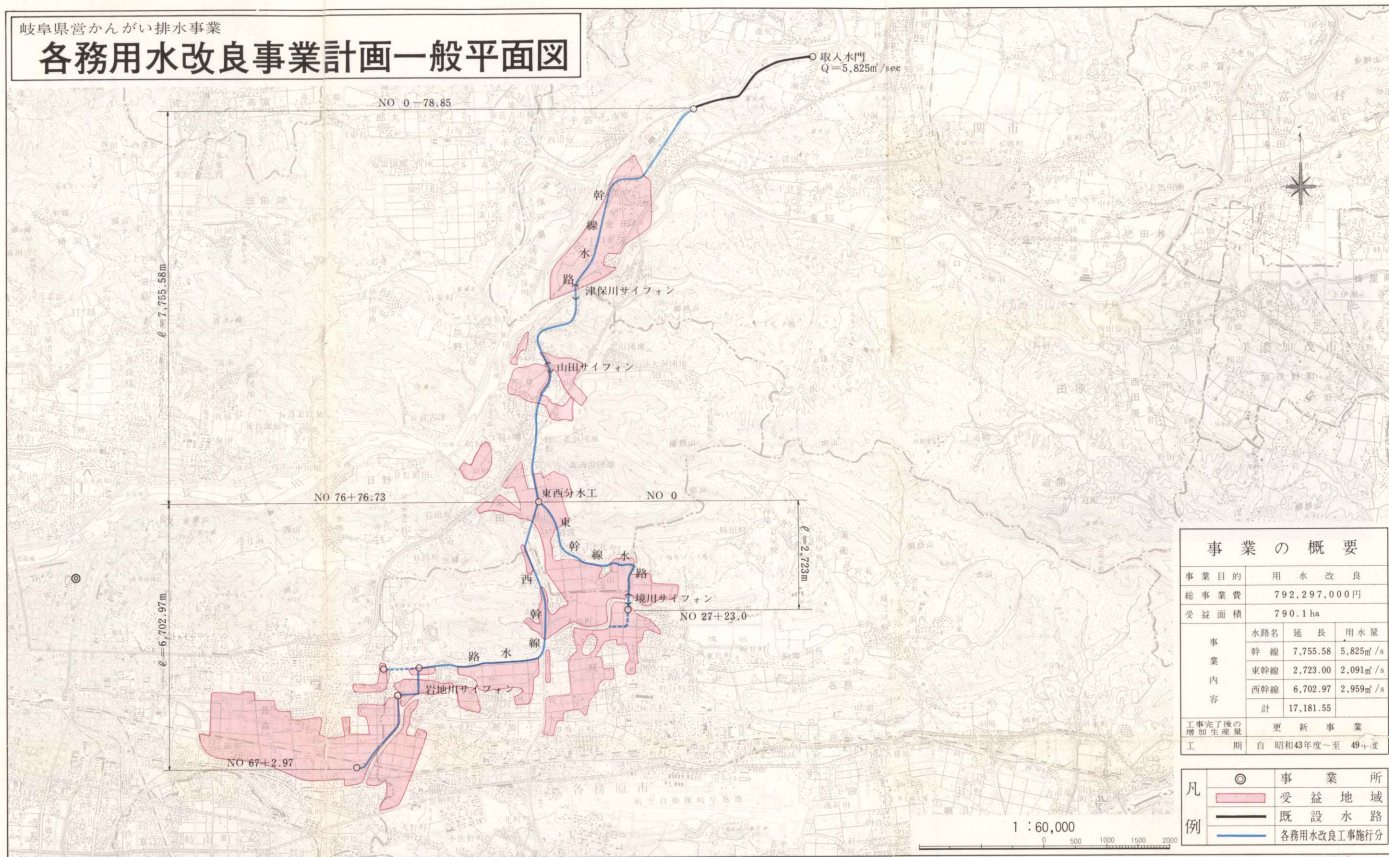
津保川サイフォン平面図



津保川サイフォン縦断面図



岐阜県営かんがい排水事業 各務用水改良事業計画一般平面図



事業の概要			
事業目的	用水改良		
総事業費	792,297,000円		
受益面積	790.1ha		
事業内容	水路名	延長	用水量
	幹線	7,755.58	5,825m ³ /A
	東幹線	2,723.00	2,091m ³ /A
	西幹線	6,702.97	2,959m ³ /A
計	17,181.55		
事業完了後の灌漑生産量	更新事業		
工期	自昭和43年度～至49年度		

- 凡例
- ◎ 事業所
 - 受益地域
 - 既設水路
 - 各務用水改良工事施行分

幹 - 東海建設株式会社

この地区は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)第50部複製2号



第1番樋門



第2番樋門



幹線水路



西部幹線水路



東部幹線水路

各務原市図書館



111661443